

令和3年度 特別支援教育に関する実践研究充実事業
小学校等教職課程における特別支援教育の充実
調査報告書

国立大学法人 愛媛大学

目次

1. はじめに.....	1
1.1. 研究の背景と目的	1
1.2. 調査の方法.....	1
1.3. 調査・分析の観点	2
2. Web アンケート調査報告	3
2.1. Web アンケート調査の目的	3
2.2. Web アンケート調査の方法	3
2.3. Web アンケート調査結果	3
2.3.1. 大学情報	3
2.3.2. 科目情報	4
2.3.3. 観点 1:シラバスにおける重みづけ	4
2.3.4. 観点 2:専門科目との関連づけ	5
2.3.5. 観点 3:担当教員の専門性	6
2.3.6. 観点 4:当該科目における理論と実践の往還	7
2.3.7. 観点 5:当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介	8
2.3.8. 観点 6:当該科目における各教科での指導法の説明.....	8
2.3.9. 観点 7:当該科目における関連機関・家庭との連携.....	8
2.3.10. 観点 8:当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説	9
3. ヒアリング調査報告.....	10
3.1. ヒアリング調査の目的	10
3.2. ヒアリング調査対象の選定	10
3.3. ヒアリング調査の方法	10
3.4. ヒアリング調査結果	11
国公立・4年制	
熊本大学	11
滋賀大学	14
島根大学	17
富山大学	20
北海道教育大学	23
山形大学	26
宮城教育大学	29
都留文科大学	32
非公開	35
非公開	38
国公立・短期制	
大分県立芸術文化短期大学	41
倉敷市立短期大学	44

私立・4年制	
亜細亜大学.....	47
鹿児島純心女子大学.....	50
京都先端科学大学.....	53
杏林大学.....	57
城西大学.....	60
同志社女子大学.....	63
ノートルダム清心女子大学.....	66
東大阪大学.....	70
桃山学院教育大学.....	73
非公開.....	76
私立・短期制	
大阪キリスト教短期大学.....	79
帯広大谷短期大学.....	82
4. 考察.....	85
4.1. 観点別の考察.....	85
4.1.1. 観点1：シラバスにおける重み付け.....	85
4.1.2. 観点2：専門科目との関連づけ.....	85
4.1.3. 観点3：担当教員の専門性.....	86
4.1.4. 観点4：当該科目における理論と実践の往還.....	86
4.1.5. 観点5：当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介.....	86
4.1.6. 観点6：当該科目における各教科での指導法の説明.....	86
4.1.7. 観点7：当該科目における関連機関・家庭との連携.....	87
4.1.8. 観点8：当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説.....	87
4.2. 総合考察.....	87

1. はじめに

1.1. 研究の背景と目的

小学校等教諭の特別支援教育に関する理解を増進する上で、小学校等教職課程における学修の充実は重要な課題である。特別支援教育を取り巻く現況及び課題として、①幼稚園等や小中学校の通常学級に在籍する幼児児童生徒も多様化していること、②特別支援学級に在籍する幼児児童生徒数が増加傾向にあること、③特別支援学級に在籍する幼児児童生徒の障害が重複化していること、④医療的ケアをはじめとして保健医療福祉領域と密接に連携しつつ指導・支援を行う必要がある事例が増えていること、⑤障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒（日本語を母国語としない幼児児童生徒、貧困等の家庭上の事情により十分な学習機会が確保されていない幼児児童生徒）等が挙げられている。また、⑥高等学校においても通級による指導が開始されたこと等、これまでの特別支援教育の枠組を拡充するとともに、全ての教員に特別支援教育に関する専門性が求められる。

幼稚園、小中学校、高等学校の新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた指導、自立と社会参加に向けた教育（キャリア教育）の充実、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立等が重視されている。また、学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫や障害者理解教育、心のバリアフリーのための交流及び共同学習の重要性等、多様な障害の種類や状態等に応じた指導や支援が強く求められている。

小学校等教職課程においては、平成 28 年の教職職員免許法の改正により、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」|単位以上の履修が必修化されており、教員養成課程を有する大学においては、それぞれに新しい小学校等教職課程が編成・実施されている。

しかし、教職課程コアカリキュラム（一般目標・到達目標）が、各大学における当該科目のシラバスにどのような重み付けて反映されているか（例：シラバスにおける重み付け）、より専門的・実践的内容の科目と関連づけているか（例：特別支援学校教諭免許状対応科目との関連）、基礎理論と教育実践が往還しているか（例：実務科教員による授業時間数）、教育現場における基礎的環境整備・合理的配慮の意義や重要性を具体的に取り上げているか（例：ICT 活用を含む合理的配慮の事例紹介）、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援・指導法を詳解しているか（例：各教科における指導法）、校内委員会・校内外連携等の支援体制について詳解しているか（例：関連機関・家庭との連携）、障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に関してどのような内容を取り扱っているか（例：母国語・貧困問題）等は、各大学の判断に委ねられている。当然、大学を取り巻く地域性（地区・地域固有の教育的課題）により、当該科目において取り扱う内容等については多様性が担保されるべきであろう。一方で、試行的に取り組んでいる大学、理論を中心に構成している大学も少なくない。そこで本研究では、教育現場において小学校等教諭の多様な特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する理解・支援・指導を増進するために、当該科目に関して特色があり質の高い取り組み（Good Practice:GP）について調査を行い、情報共有・授業改善につなげることを目的とする。

1.2. 調査の方法

本調査では、①小学校等教職課程を設置している大学に対し、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」等、必修科目として開講されている講義に関する Web アンケート調査を行い、教職課程における特別支援教育に関する内容の取扱いについて全国的な状況を把握する。②前述の調査で得られた回答の中から、特色ある取り組み（GP）を実施している大学を 20 拠点程度ピックアップし、より詳細な情報を収集するために

ヒアリング調査を行う。これらの調査結果を包括的に分析した上で、俯瞰的・総合的考察を加える。

1.3. 調査・分析の観点

本調査では、以下に記載する 8 つの観点で当該科目に関する全国的な傾向・状況を調査し、報告することを目的とする。

観点 1：シラバスにおける重み付け

教職課程コアカリキュラム（一般目標・到達目標）が、貴学における当該科目のシラバスにどのような重み付けで反映されているか

観点 2：専門科目との関連づけ

当該科目で学んだ内容を深化させるために、特別支援学校教諭免許状関連科目等、より専門的・実践的内容の科目と関連づけているか

観点 3：担当教員の専門性

当該科目をどのような学域・専門性・経歴を有している教員が担当しているか

観点 4：当該科目における理論と実践の往還

特別支援教育の基礎理論と、教育実践（課外学習としての実習や実務家教員による演習等）が往還しているか

観点 5：当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

教育現場における基礎的環境整備・合理的配慮（ICT 活用を含む）の意義や重要性を具体的に取り上げているか

観点 6：当該科目における各教科での指導法の説明

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援・指導法を詳解しているか

観点 7：当該科目における関連機関・家庭との連携

校内委員会・校内外連携等の支援体制について詳解しているか

観点 8：当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に関してどのような内容を取り扱っているか

2. Web アンケート調査報告

2.1. Web アンケート調査の目的

8つの観点に基づいて、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」必修科目に関する全国的な傾向・状況を調査し、報告することを目的とする。

2.2. Web アンケート調査の方法

【対象】：文部科学省の HP における、「教員免許状を取得可能な大学等」（下記）に掲載されている全国の大学760校 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/index.htm)

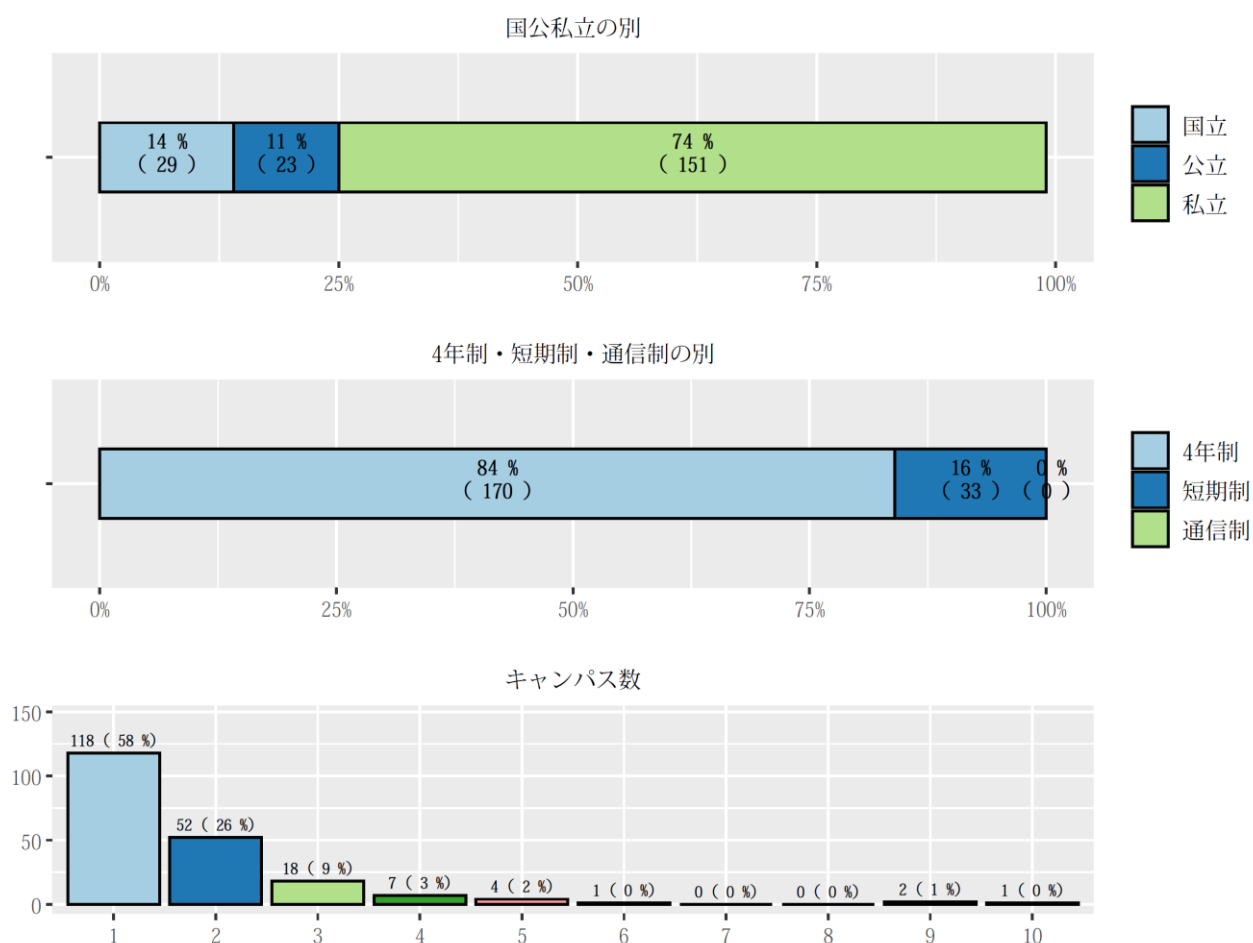
【備考】：1つの大学で複数の必修科目を開講している場合、科目ごとに回答を提出するように依頼した。

2.3. Web アンケート調査結果

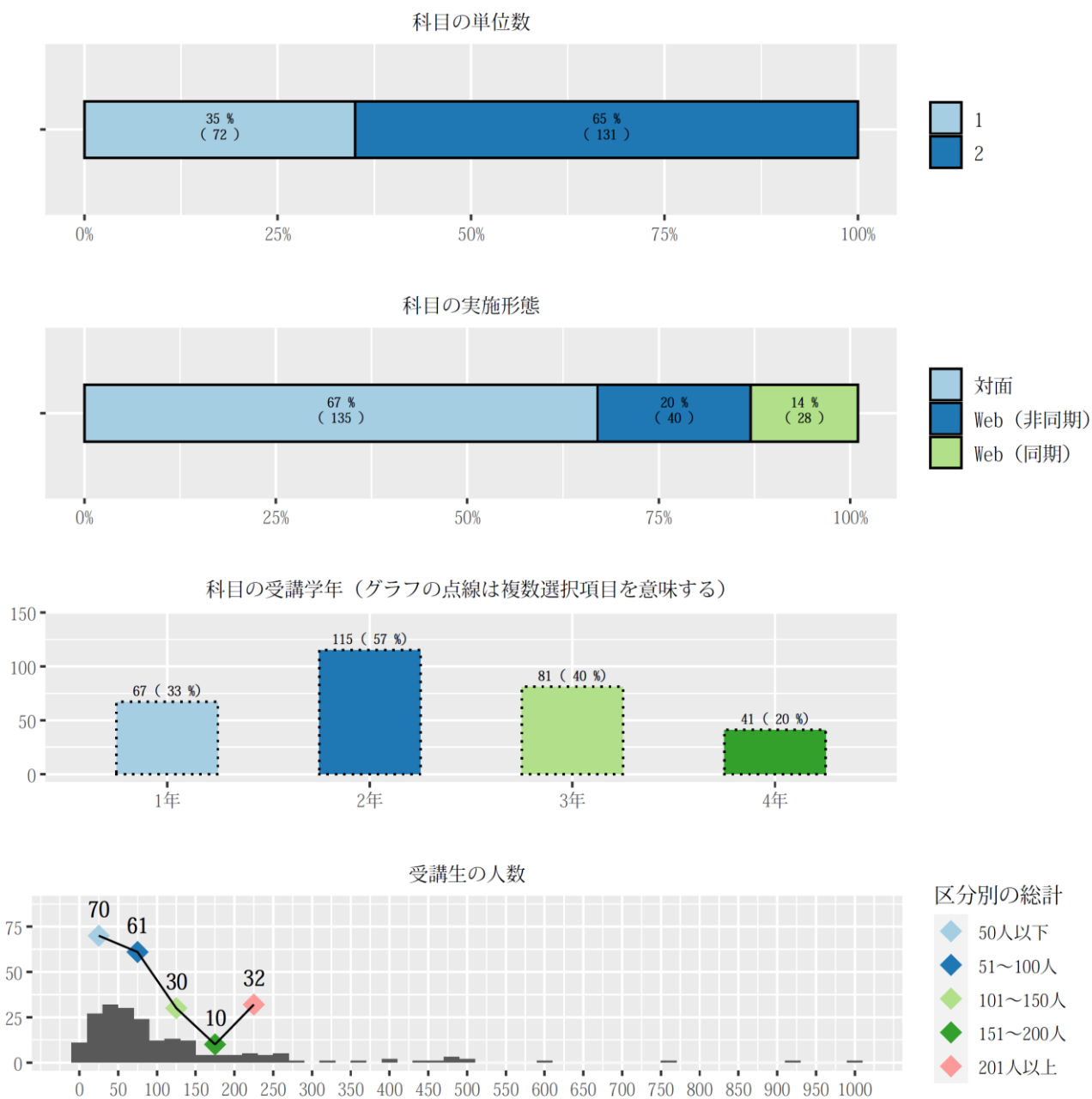
【回答数】：203(回答のあった大学数195)

【回収率】：25.7%(回答のあった大学数 / 依頼した大学数(760))

2.3.1. 大学情報

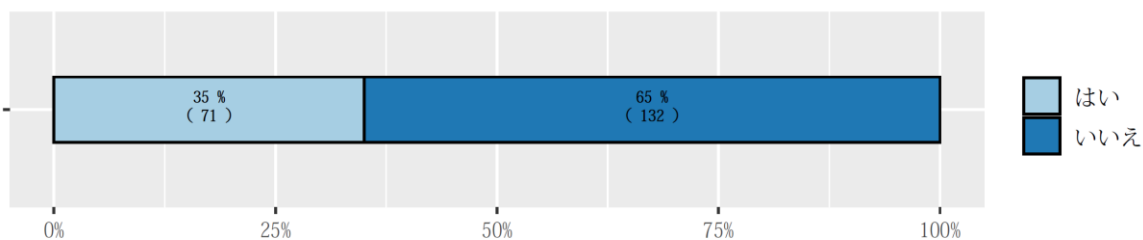


2.3.2. 科目情報



2.3.3. 観点1:シラバスにおける重みづけ

シラバスにコアカリキュラムを反映させる上で
貴学の特色に合わせる等、工夫した点はありますか？



2.3.4. 観点2:専門科目との関連づけ

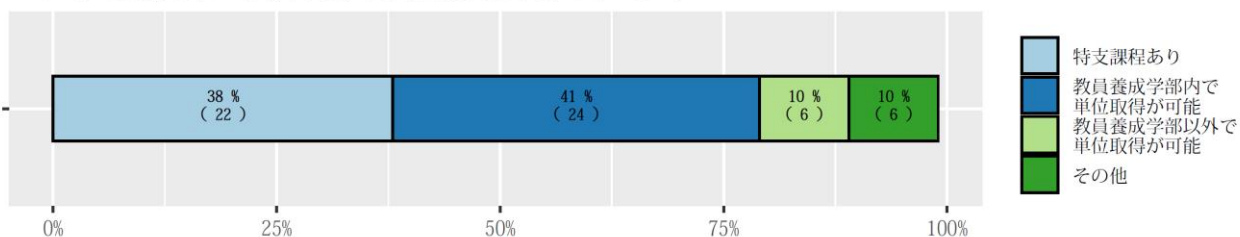
他の科目との関連を示していますか？



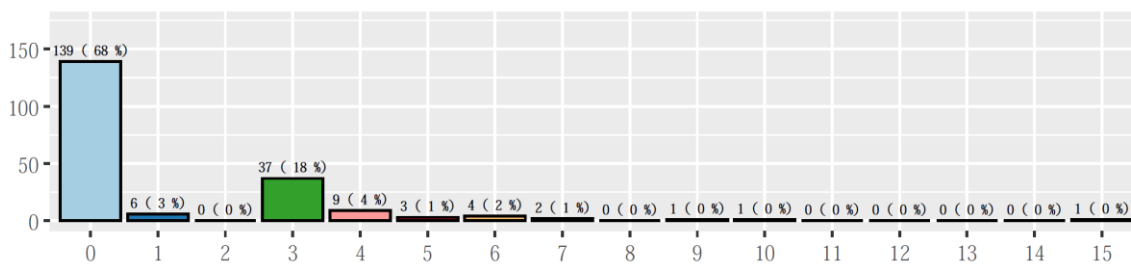
貴学において、特別支援学校教諭免許状の取得は可能ですか？



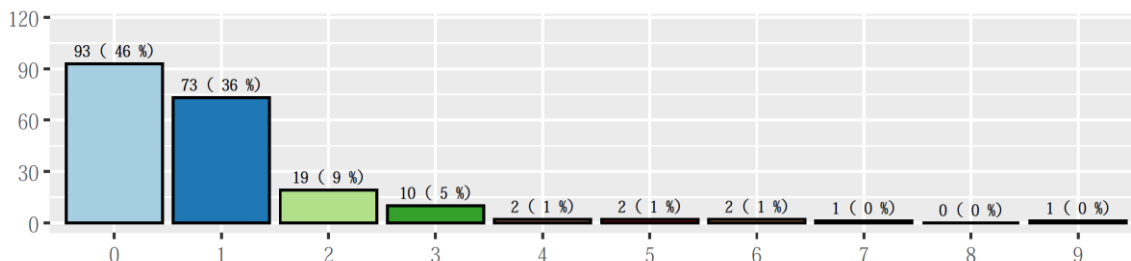
「貴学において、特別支援学校教諭免許状の取得は可能ですか？」において「はい」と回答された場合、具体的な取得形式をお答えください。



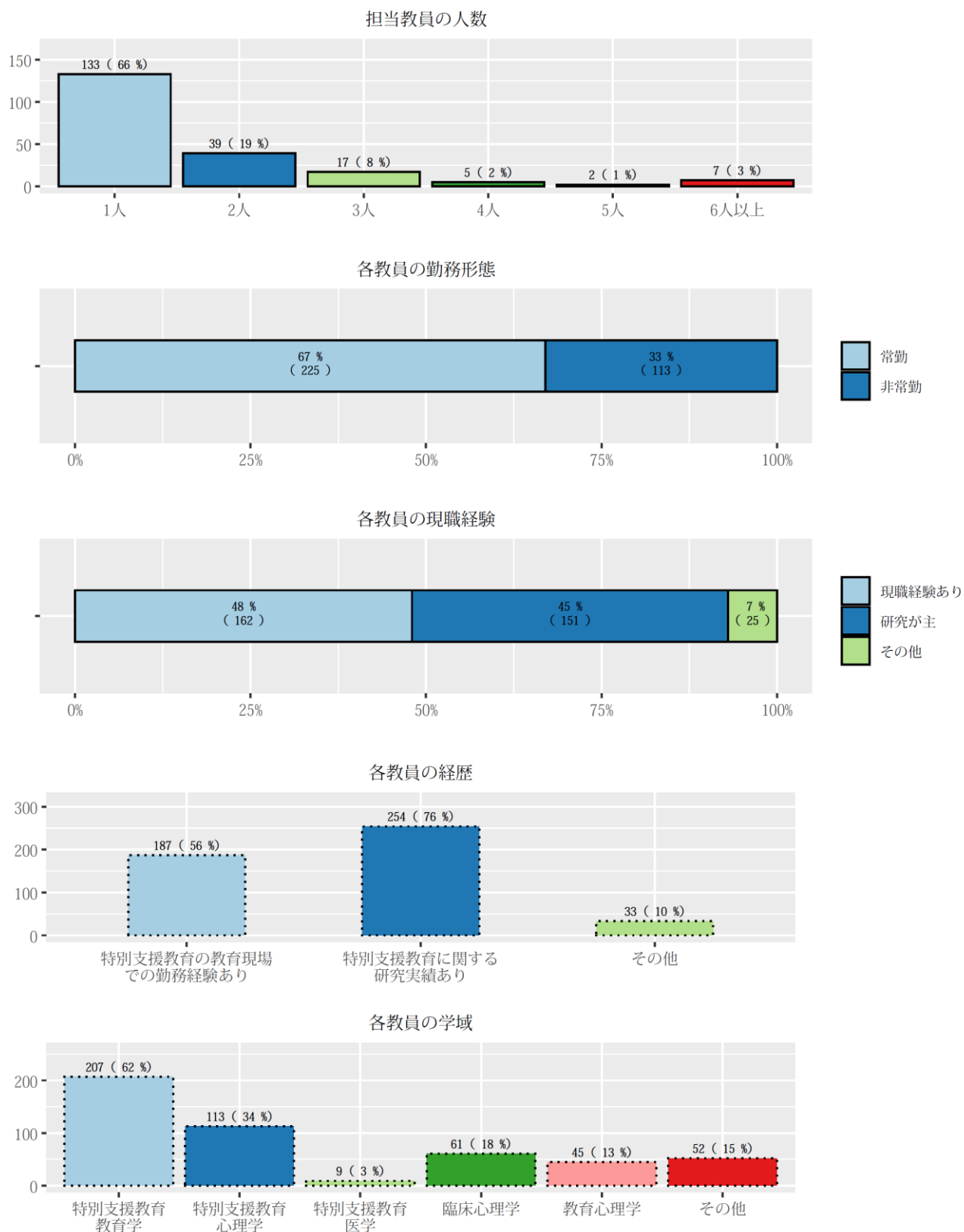
特別支援学校教諭免許状担当の専任教員数



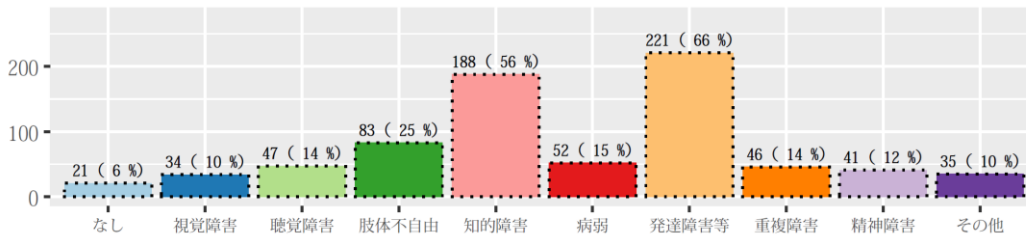
当該科目における特別支援教育担当の専任教員数



2.3.5. 観点3:担当教員の専門性

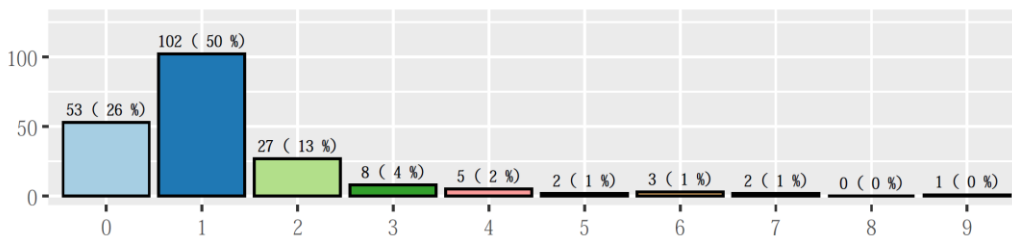


各教員の専門領域（障害種）

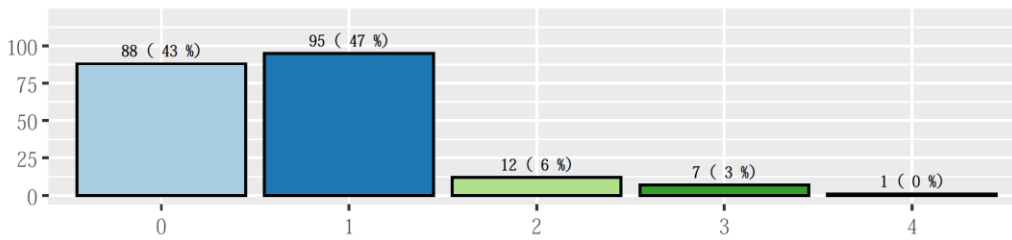


2.3.6. 観点4:当該科目における理論と実践の往還

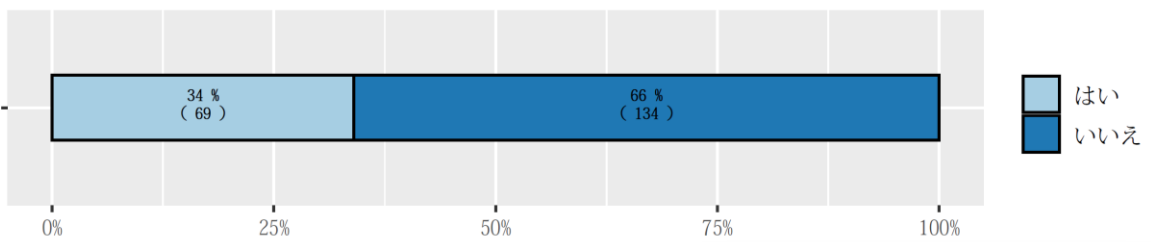
当該科目を担当する研究者教員数



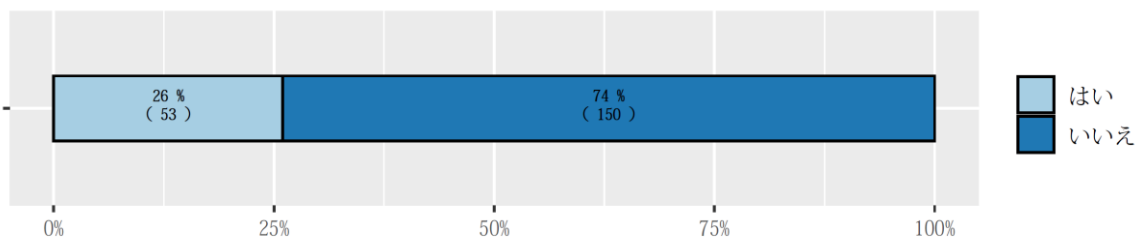
当該科目を担当する実務家教員数
 (実務家教員とは、「正規教員として5年以上の学校勤務経験がある者」とする)



当該科目内に演習・実習等を取り入れていますか？

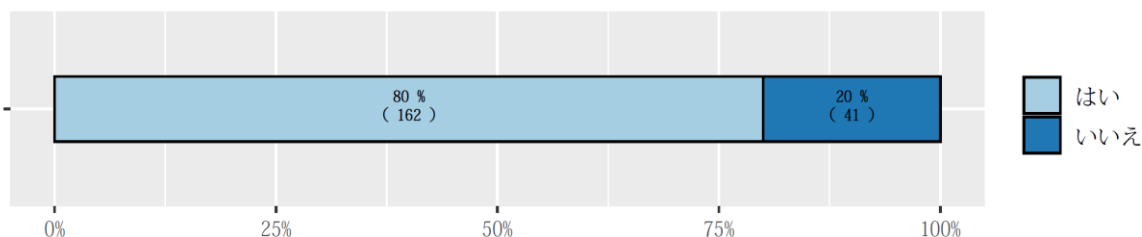


介護等体験や教育実習、その他の実習・ボランティア体験等の連携する試みは行っていますか？

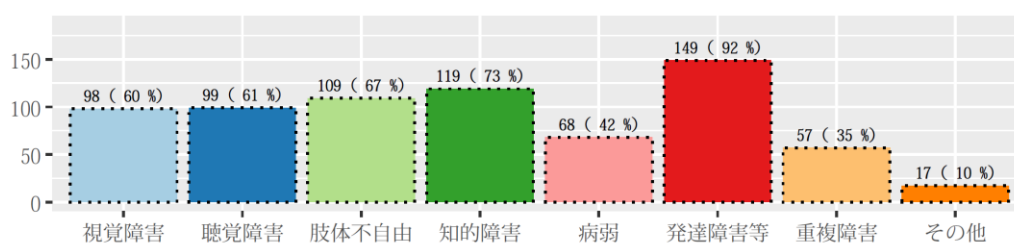


2.3.7. 観点 5:当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

幼小中高における具体的な基礎的環境整備・合理的配慮（ICT活用を含む）の取組に触れていますか？

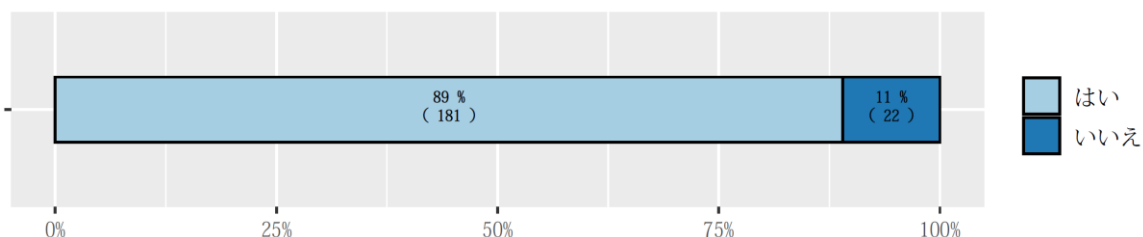


実践例として取り上げている障害種



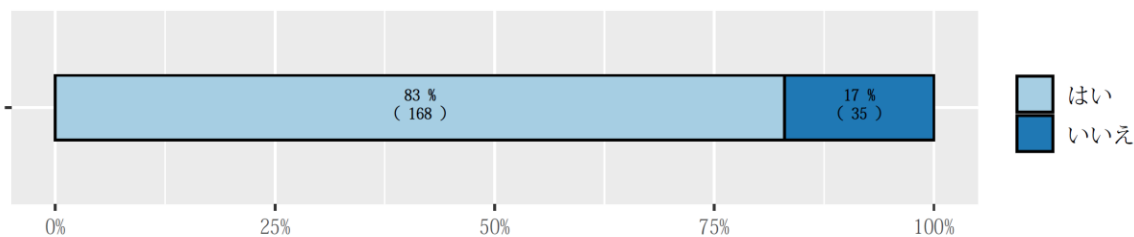
2.3.8. 観点 6:当該科目における各教科での指導法の説明

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援・指導法を説明していますか？

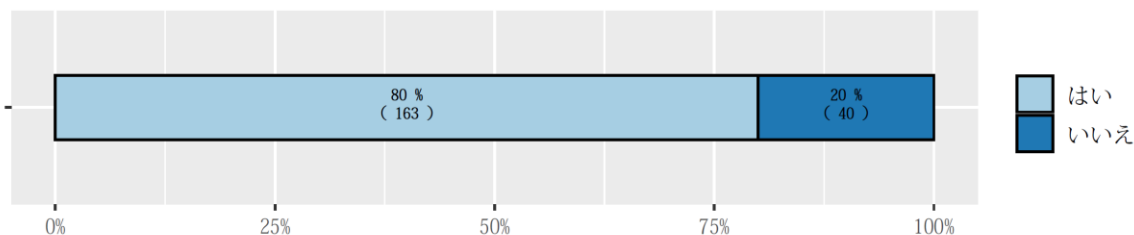


2.3.9. 観点 7:当該科目における関連機関・家庭との連携

関連機関の例を取り上げ、学校とその関連機関との連携について、エピソード等を取り上げ解説していますか？

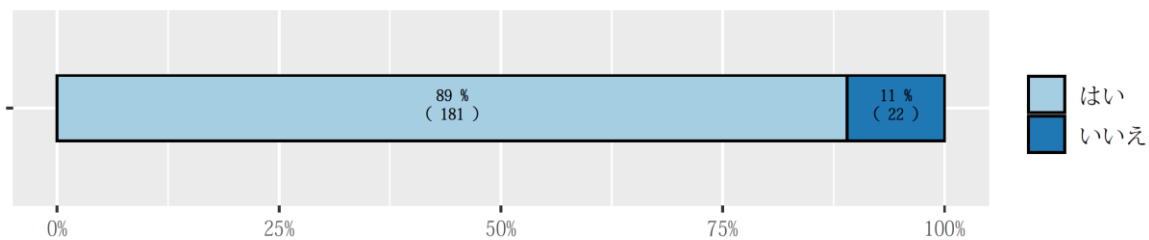


学校と家庭との連携について、エピソード等を取り上げ解説していますか？



2.3.10. 観点 8:当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

障害がなくとも特別な教育的ニーズがある
幼児児童生徒について取り上げていますか？



3. ヒアリング調査報告

3.1. ヒアリング調査の目的

特色ある取り組み(GP)を行っている科目内の具体的な内容について調査するため、8つの観点に基づいたヒアリング調査を実施した。

3.2. ヒアリング調査対象の選定

Web アンケート調査により得られた回答の中から「特色ある取り組みを実践している」科目(大学)を選定した。まず8つの観点に基づいたルーブリック表を作成し(表1)、各回答に対する「特色ある取り組み(GP)評価点」を算出した(評価点 = 「A. 取組の豊かさ(0~4)」+「B. 担当教員の多様性(0~4)」)。そのうち上位の科目を複数選定し、当事業委員の検討会議による協議のもと、ヒアリング調査対象を決定した。実際の調査対象校は表2に示している。

表1 ヒアリング調査対象選定のためのルーブリック表

	0点	1点	2点	3点	4点
A. 取組の豊かさ (各観点「はい」の合計値)	0	1~2	3~4	5~6	7~
B. 担当教員の多様性 (担当教員の学域・専門性・ 経歴の種類における合計値)	1~3	4~6	7~9	10~13	14~

表2 ヒアリング調査対象

国公立	4年制	熊本大学、滋賀大学、島根大学、富山大学、北海道教育大学、山形大学、宮城教育大学、都留文科大学、非公開2校
	短期制	大分県立芸術文化短期大学、倉敷市立短期大学
私立	4年制	亜細亜大学、鹿児島純心女子大学、京都先端科学大学、杏林大学、城西大学、同志社女子大学、ノートルダム清心女子大学、東大阪大学、桃山学院教育大学、非公開1校
	短期制	大阪キリスト教短期大学、帯広大谷短期大学

注: 大学名の公表の許可が得られなかった大学は「非公開」としている

3.3. ヒアリング調査の方法

【調査参加者】: Web アンケート調査の回答者(当該科目の担当教員、教職科目担当部署の専門職員)

【実施場所】: Zoom を用いたリアルタイム遠隔調査

【実施時間】: 約60分

3.4. ヒアリング調査結果

国公立・4年制

大学名	熊本大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	・特別支援教育教員養成課程を有する ・上記以外でも特別支援学校教諭免許状を取得可能。
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・英語・実技系専攻(音楽・美術・保健体育・技術・家庭)) ・養護教諭一種免許状
受講学年	3年、4年
受講人数(令和3年度)	267人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該科目を3年生の後期に設定し、発達障害の内容に重きを置いている。カリキュラム上、学生は教科に関するコアカリキュラムを3年の前期までに履修し、4年生の協力校実習で発達障害等の児童生徒に関わることを考慮し、その前に特別支援教育に関する理解を深めるためである。本大学では当該科目が必修化される前から特別支援教育の科目を必修にしており、通常の学級と特別支援学校の内容を半々で取り入れ、さらに特別な教育的ニーズのある子ども、個別指導計画などの内容を追加している。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>小中学校の課程では、3年生の後期から4年生の前期にかけて小学校・中学校での実習がある。当該科目はそれらの実習との関連付けを持たせている。実習先の小中学校でも発達障害の方が在籍しており、通常の学級で発達障害を持つ子どもと対面した時に、どのように対応すべきかといった部分への備えとして、当該科目を位置付けている。そのため、授業の中でも通常学級にいる発達障害の子どもへの対応について説明している。実際に実習先で発達障害の子どもに出会ったとしても、ある程度の理解を持たせられるように授業を編成している。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員5名で担当しており、研究を主する教員が中心であるが、障害児施設での勤務経験を有する教員も担当している。各</p>

障害領域に関する授業回において、それぞれを専門とする教員から説明を行っている。

オムニバス形式であるが、科目内の一貫性を維持するために課程会議で担当教員同士のコミュニケーションをとっている。例えば、来年度の科目内の取り組みについて、全体のおおよその流れ、必要な内容の検討、授業内容の重複がないか等について調整している。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

当該科目と3年生、4年生で行う実習との関連付けがあり（観点2を参照）、学生が実習に行くことを前提に、そのための知識を当該科目で概説するという位置づけで開講している。

コロナ禍以前では、授業の中で演習を多く取り入れていた。学生をいくつかのグループに分け、その中で協議をさせるといった取り組みを、毎回の授業で必ず1回は取り入れるようにしていた。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

授業の中で、発達障害を中心に通常の学級における基礎的環境整備・合理的配慮について説明している。特に教室環境の整備や校内支援体制の構築について解説している。詳細については、各障害領域に関する授業回において、それぞれを専門とする教員から説明を行っている。ICT（電子黒板等）を使用した支援についても解説している。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対するアプローチとして「授業のユニバーサルデザイン」について紹介し、各教科における授業での配慮等について解説している。学習障害（LD）を専門とする担当教員から、通常学級にいる発達障害の子供に対しての各教科の配慮等について、解説を行っている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

個別の指導計画や教育支援計画の作成を研究テーマとする教員より、附属特別支援学校での支援者ミーティングを例にしながら解説を行っている。個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者や関係者が関わって教育支援計画が作られることを解説し、その中で保護者の想いや、関係機関との連携をどのように行っていくか等について説明している。また、ケース会議を行う中での教員間の連携（担任教員、同学年の教員、養護教諭）についても取り上げている。コロナ禍以前には、学生で役割を決めてロールプレイも行っていた。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

	<p>世界の特別支援教育に詳しい教員から、インクルーシブ教育の理念(サラマンカ声明)やスコットランドの付加的支援ニーズについて説明を行っている。また、日本語指導が必要な児童生徒、貧困の児童生徒に対する指導を例に挙げながら、そのような特別な教育的ニーズに応じた支援について解説を行っている。</p> <p>その他</p> <p>今年度は対面授業が禁止されたためにオンデマンド型の授業を行ったが、本来は(コロナ禍以前のように)生徒指導計画の作成等の授業はグループワークを取り入れ、ロールプレイなど学生同士で話し合う体験をさせたいと思っている。ただ、今回コロナ禍での授業を経験して、知識の習得はオンライン(e-learning など)で行い、その後に演習に参加するといった工夫も可能かと感じた。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>当該科目が<u>3年生の後期に設定</u>されており、その後<u>4年生で協力校実習を行う際に、発達障害等の児童生徒に関わる</u>ことを考慮した編成を行っている。当該科目内では特に<u>発達障害の事例を中心</u>に解説を行っているが(通常の学級における基礎的環境整備・合理的配慮、各教科での指導法など)、これは4年生における協力校実習を意識している。<u>実習前にこれから関わる特別支援教育に関する理解を深めると同時に、知識に紐づいた実習・体験を行うことで現実味がより感じられ、学生たちの学びを巧みに深めている。</u></p> <p>当該科目の開講時期が3年生の後期である点にも、着目できる。今年度は対面授業が禁止されていたためにオンデマンド型の授業を行ったが、本来は生徒指導計画の作成等の授業は<u>グループワークを取り入れ、学生同士で話し合う体験</u>を多く取り入れていた。本大学の学生は、3年の前期までに教科に関するコアカリキュラムを履修することになるが、<u>ロールプレイなどは3年生以上だからこそ、よりイメージしながら実践的な取り組みを行うことが可能</u>なことが考えられる。<u>理論と実践の往還を深める</u>という点で、本大学における取り組みの特色が伺える。</p>

大学名	滋賀大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	特別支援学校教諭養成課程を有する
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・ 技術・家庭・英語) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美 術・書道 保健体育・家庭・情報・英語) ・特別支援学校教諭一種免許状(知的障害児・肢体不自由者・病弱者)
受講学年	2, 3年
受講人数(令和3年度)	236人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該科目が必修化される前から、全5回の科目として特別支援教育に関わる科目(外国語教育とICT教育に関わる講義を含む「初等教育の現代的課題」全15回の一部として実施)を小学校教諭免許必修科目として開講していた。その科目を基盤にし、全8回として当該科目のシラバスを作成した。授業回数を増やすにあたり、本大学が設置されている県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にみて比較的高いという特徴を踏まえ、外国にルーツのある子どもの理解に関する内容を追加した。その他、基盤とした科目の各内容について理論面・実践面を意識しながら具体的な部分を追加した。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>主免として特別支援学校教諭免許状の取得を目指す学生は、1年生から専門科目を履修しており、2年生で当該科目を履修する。それ以外の学生に関しては、当該科目を受講して特別支援教育に興味を持った場合や、副免として特別支援学校教諭免許状の取得を目指す場合に、2年生以降で他の専門科目を履修することがある。また、2年生以降はボランティア等の体験を行うため、体験との繋がりを意識して授業を行っている(観点4を参照)。</p> <p>観点3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員6名で担当している。6名のうち5名は特別支援教育を扱う講座所属の教員であるが、1名は国際理解教育を専門とする講座外の教員である。本大学が設置されている県では、日本語指導が必</p>

要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にみて比較的高いことから、国際理解教育を専門とする教員に担当をして頂いている。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

本大学では4年生までの間に、自主的にボランティア等で様々な教育活動に参加することをカリキュラム上で位置付けている。また2年生頃から、近隣の小学校などにスクールサポーターとして体験実習に行く学生も多い（特別支援学級と通常学級の子どもの交流と一緒に付き合う等）。2年生以降、これらの自主参加体験やスクールサポーターの形で実践的な活動が増えるため、当該科目はそのスタートとしての位置づけを意識しつつ説明している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

読み書き困難を抱える児童生徒に対する ICT 活用等について解説している。例えば発達障害の子供達のニーズを考え、デジタル教科書、音声ペン、鉛筆と消しゴムの代わりとしての iPad の使用についてである。

合理的配慮に基づいた支援方法については、選択肢として積極的に考えるように推奨すると同時に、注意点も伝えている。例えば、子供自身がそれを使いたいと望んでいるか、周りから「ずるい、もっと努力すればいいのに」と言われるなどである。そういった課題も踏まえた上で、使い方を考えるように伝えている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

発達と障害特性に応じた支援・指導などについて概説している。指導法について説明する前に、まず特別な支援を必要とする児童生徒の発達について解説を行っている。その後、実際に指導をする際にどのようなアプローチの方法があるかに関して、教育学を専門とする教員から説明を加えている。このように心理面と実践面を明確に分けており、各専門の教員で意識的に役割を分けて取り組んでいる。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

就学相談における他機関との連携や、食物アレルギーのある児童生徒への対応などについて、それぞれの教員の事例を紹介しながら授業をしている。就学の相談、教育相談、教育での発達相談に際しての、子どもの様子や保護者の願いを含めながら、児童生徒がどのようなことに困っていたか、あるいはそのことを保護者がどのように心配したか等について、具体的に話している。そしてそれらを踏まえた上で、学校の中で教育相談という形でどのように汲み取って、次の支援に繋げていくのかについて解説を行っている。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

国際理解教育を専門とする教員から、外国にルーツのある子どもの理解

	<p>と支援について概説している。例えば、日本の学校における外国にルーツのある子どもたちが置かれている状況、あるいはその子どもたちに対する支援の現場の現状、今後に求められること等について、まずは概要を抑えている。そして実際の支援については、例えば入試の際の配慮についてなど、大学が設置されている地域の取り組みを挙げながら具体的に解説を行っている。</p> <p>その他</p> <p>今年度はオンデマンドでの実施をせざるを得ないという状況であり、体験による学びができないという課題があったが、なるべく学生が具体的にイメージできる取り組みはしていた。例えば、実際の学習障害(LD)の方のドキュメントのようなものや、視聴覚教材も使いながら授業を行っていた。その他、読み書き困難がどのようなものかを模擬的に体験させる、ワークシート等の課題を提出させるなど、なるべく聞くだけに留まらない取り組みを行っていた。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>当該科目が必修化される前から、全5回の科目として特別支援教育に関わる科目を必修にしておき、その科目を基盤に全8回として当該科目のシラバスを作成している。その際に、<u>本大学が設置されている県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にみて比較的高いという特徴</u>を踏まえ、外国にルーツのある子どもの理解に関する内容を意識的に追加している。その際に、特別支援教育を扱う講座所属の教員だけでなく、<u>国際理解教育を専門とする講座外の教員1名にも担任を依頼</u>している。日本の学校における外国にルーツのある子どもたちが置かれている状況や現場の現状、今後の課題等についての概要を抑え、実際の支援については、大学が設置されている地域の取り組みを挙げながら具体的に解説している。このように大学を取り巻く特別支援教育の実情を踏まえ、しかしこれまでの特別支援教育の講座内では説明しきれない部分について補うため、講座外の教員に担当を依頼している。これにより<u>テキスト的な知識でごまかさず、実践的な部分を含めて体系化</u>がなされている。</p> <p>実際に2年生以降、学生は<u>自主参加体験やスクールサポーター</u>の形で近隣の小学校での実践的な活動が増える。当該科目はそのスタートとしての位置づけでもあり、<u>実務体験も含めて理解を育む工夫</u>がされている。</p>

大学名	島根大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、 教員養成学部内で特別支援学校教諭免許の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	・幼稚園免許状(免許プログラム履修学生のみ) ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・ 技術・家庭・英語) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美 術・書道・保健体育・工業・家庭・英語)
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	139人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	14回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>小学校・中学校の教員として指導するとき、特別支援教育もあるということを知ってもらうというのが、位置付けとしては大きい。障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)は大まかに説明する。特別支援学校などで、実際に特別な支援を必要とする子どもたちの授業をしていること、さらに特別支援学級や通常学級にいる発達障害の子どもの話も加える。入学してすぐの1年生を対象にするため「学生が通っていた学校にも特別支援学級や特別支援学校との交流があったのではないか」という問いかけから初めて、関心を持ってもらう。担当教員3名で事前に講義の内容を打ち合わせており、講義資料も共有してお互いの授業内容を知っておく。実務的な内容に重きを置くことを共通認識としている。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>本大学では教員免許の取得プログラムとして、主専攻(1枚目)・副専攻(2枚目)・免許プログラム(3枚目)が設けられており、主専攻・免許プログラムで特別支援学校教諭免許状の取得が可能である。そのうち、特別支援教育を主専攻とせず免許プログラムをとっている学生が、担当教員のもとに相談に来ることがある。その場合には意見を述べるなど、積極的に相談を受けるといってサポートしている。また、実習との関連もある(観点4を参照)</p> <p>観点3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員3名で担当している。それぞれ肢体不自由、知的障害、病弱の専門である。ただし、今年度は2名(肢体不自由、知的</p>

障害が専門の教員)が退職されたため、特任教員2名を加えて実施した。特任教員は2名とも特別支援学校での勤務経験を有している。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

実践としては、今年度は養護学校での勤務経験がある特任教員が様々な教材を用いて説明した。学生の前で視覚支援の教材を見せるなどして、実際にどのように支援を行うかを示した。

また本大学では1000時間体験学修が学生に課せられている。登録されている小学校・特別支援学校などから、学生が選択して学校現場での学習支援や、生活支援員としての活動などをする。また3年生でも、附属の小学校・中学校での実習がある。それが終了した後、学生全員で1日半をかけて、附属学校で気になる子どもを取り上げてグループワークを行う授業がある。これを当該科目の担当教員が担当している(外部講師も招いている)。取り組みとしては、学生同士で支援として大事な点、担任教員の関わり方、学校全体の支援をまとめて発表する。ここで理論と実践の往還が行われている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

特別支援教育に関する制度の理念については、講義の前半で必ず触れている。合理的という意味や、生徒と家族からの希望には応えなければならないことを説明している。またジェンダーへの配慮やパワハラなど、これから教師に求められる話をしている。実践例的なことは、実際に大学の中のトイレやスロープを取り上げて説明している。しかし十分には説明できていない。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

今年度は、発達障害における学習支援を専門とする特任教員から、その支援法や指導法を講義した。読み書きや、算数の計算の指導法について一部触れた。各教科を取り上げての体系的な説明は行えていない。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

校内や関連機関(医療・福祉・労働)との連携については、特別支援教育コーディネーターのはたらきや、就労支援の内容を事例も挙げながら説明している。コーディネーターとして地域の各学校の相談支援に赴いている特任教員が、学校における体制などについて講演や事例検討を行っているため、そういった事例を挙げながら解説した。

家庭との連携については、発達障害や精神障害の子どもにおいて、保護者のかかわりが大きいこと、学校と家庭が綿密に連携しなければ改善に向かわないことを、事例を挙げながら触れている。特に不登校の子どもについて、養護教員やスクールカウンセラーと協力した事例や、コーディネーターの働きについて紹介しながら説明している。学生には、教員になった時に1人で

	<p>はなく、チームで対応するイメージを持ってもらうようにしている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>特定の授業枠は設けていない。通常学級における特別な教育的ニーズのある子どもや、ユニバーサルデザインが障害のない子どもに対しても有用であるといった話は、各担当教員の授業の中で触れられていると思われる。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>当該科目は3名の教員が<u>オムニバス形式</u>で担当している。各担当教員が説明する内容については<u>事前に打ち合わせ</u>しており、授業では実務的な内容に重きを置くことを共通認識として、かつ<u>講義資料も共有してお互いが取り扱う内容を把握</u>するようにしている。オムニバス形式でありながらも、<u>科目全体の軸となる部分を担当教員間で確認し、互いの授業内容を具体的に共有して連携も取りやすくなっている。</u></p> <p>理論と実践の往還に関わる部分として、本大学では <u>1000 時間体験学修</u>が学生に課せられている点が特徴である。登録されている小学校・特別支援学校などから、学生が選択して学校現場での学習支援や、生活支援員としての活動などをする。また3年生でも、<u>附属の小学校・中学校での実習</u>がある。これらは当該科目内で実施しているものではないが、実習が終了した後に当該科目の担当教員が関わる取り組みがある。<u>学生全員で集まり、附属学校で気になる子どもを取り上げ、支援として大事な点や担任教員の関わり方、学校全体の支援についてまとめて発表</u>するものである。学生たちは、実習を自身の体験だけに留めずここで他者と共有することになるため、リアルな実態の知識を非常に濃密に得ることができる。さらに<u>当該科目の担当教員が全体のまとめ</u>を行うことにより、<u>当該科目内で解説された理論と現場の実践を、綿密に結びつかせる</u>ことが可能となっている。</p>

大学名	富山大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	特別支援学校教諭養成課程を有する
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(社会・数学・理科・保健体育・英語) ・高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民・数学・理科・保健体育・英語)
受講学年	1年、2年、3年、4年
受講人数(令和3年度)	84人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>基本的には幼稚園・小学校・中学校・高等学校の基礎免許状を取得する学生のために、基礎知識を網羅するシラバスになっている。特別支援教育のあり方、障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)を含めた各障害の理解、一般に多い発達障害の子どもへの理解などについて、全体的にバランスよく埋める形にしている。またコアカリキュラムを反映させる上で、当学部における幼児期から成人期に至る福祉支援の内容を含めた。当該科目は4名で担当しているが(観点3を参照)、3名の特別支援教育の専任教員が事前に会議の中で打ち合わせを行い、授業内容は随時調整している。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>当該科目を1年生の後期に設置している。同時期に学校インターンシップを行っており、幼稚園・小学校の免許取得を目指す学生を、通常学級や特別支援学級に学習サポーターの形で派遣する取り組みをしている。その中で、実際に気になる子どもが多く存在する。そのため、当該科目でその子どもたちへの理解などをサポートできるように、意図的に開講時期を合わせている。</p> <p>また当該科目を受講して特別支援に興味を持った場合に学習が深められるように、他の特別支援に関する科目を授業内で紹介している。その結果として、実際に当該科目の開講前と比較すると、特別支援学校教諭免許状の取得を目指す学生以外でも、他科目(特に講義形式の科目)を履修する学生が増えている。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>4名のオムニバス形式で担当している。各教員の専門性としては、特別支援教育医学の専門で小児科の医師としての経験を有する教員、知的・聴覚</p>

の特別支援学校での勤務経験を有する教員（軽度知的障害などの支援、個別指導計画、関連機関との連携などを担当）、ICT 活用に秀でて発達障害等への研究領域が広い教員（ICT の活用方法などを担当）、そして社会福祉士養成課程の教員（特別支援教育の専任ではないが、社会福祉の観点から、貧困・外国籍の子どもの実態などを担当）である。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

授業の中で一部、グループディスカッションを取り入れている。また観点2に記載している通り、当該科目の開講と同時期に学校インターンシップを行っており、当該科目内ではインターンシップ先に在籍する気になる子どもへの理解などをサポートできるように、連携を意識しながら説明している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

インクルーシブ教育システムや合理的配慮と基礎的環境整備について、教育現場における ICT 機器 (iPad など) 活用の具体例を挙げている。観点3に記載している通り、ICT 活用に秀でている教員から基礎的環境整備・合理的配慮に関して詳細に解説をしている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

知的・聴覚の特別支援学校での勤務経験を有する教員から、様々な内容を取り上げている。障害児への教育的支援（子供の様子を常に細かく丁寧に観察し、行動や困り感の背景を把握する、子どもの強みを生かす、教材や道具を工夫するなど）、集団学習と個別の配慮（授業づくりの視点、授業を支える学級づくりなど）、個別の指導計画・教育支援計画について、特定の授業回を設けて説明している。小学校を主にした、全般的な教育的支援について解説を行っている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

知的・聴覚の特別支援学校での勤務経験を有する教員から、様々な内容を取り上げている。関連機関・家庭との連携を合わせて、福祉機関との連携、家庭・学校・医療機関との連携、家庭・学校・地域との連携、家庭・学校・就労先との連携、学校間の連携について、具体例を取り上げながら解説している。これらに加えて個別の教育支援計画の内容も取り入れ、関連機関との連携について特定の授業回を設けて解説している。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

社会福祉士養成課程の教員より、社会福祉の観点から解説を行っている。子どもの貧困に関し、「児童・生徒の様子をつかむ」ためにどのようなことを注意すれば良いかについて、講義およびグループディスカッションを行った。グループディスカッションは Zoom の機能を使ってグループを形成し、学

	<p>生に発表をさせる形で行った。</p> <p>その他</p> <p>今年度、感染状況が悪化していた時期には Zoom によるオンライン授業を行っていたが、ほとんど対面で実施した。昨年度はオンライン形式がメインになっていたが、実際の支援道具を学生に見せることが非常に難しかった。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>当該科目の内容を、学生自身の実践と結びつけるための工夫</u>がなされている。本大学では、幼稚園・小学校の免許取得を目指す学生を<u>1年生の後期に学校インターンシップ</u>に派遣する取り組みがある。このインターンシップの中で学生は学習サポーターの形で現場に入り、通常学級や特別支援学級の実際の様子を観察することができる。その中で、<u>特別支援教育に関わるような気になる子どもも多く存在している</u>。そのため、当該科目でその子どもたちへの理解などをできる限りサポートできるように、<u>意図的に開講時期を学校インターンシップに合わせている</u>。学生は当該科目を受講して理論的な内容を学習すると同時に、観察学習の形で現場の中に参入し、実践に触れる体験も行うことができる。学生のインターンシップをサポートすることと合わせて、<u>理論と実践の往還を頻繁に行い、学生の理解を促進する取り組み</u>になっている。</p> <p>担当教員4名は特別支援教育医学を専門とする教員、特別支援学校での勤務経験を有する教員、ICT 活用に秀でた教員、そして社会福祉士養成課程の教員と<u>幅広い専門性を有する教員</u>が配置されている。特に、社会福祉士養成課程の教員は特別支援教育の専任教員ではなく、特別な教育的ニーズの実態について解説して頂くために依頼している。<u>授業内容の専門性を担保するため、特別支援教育の専任以外の教員も配置している。</u></p>

大学名	北海道教育大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、 教員養成学部内で特別支援学校教諭免許の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・英語) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・書道・保健体育・保健・工業・家庭・英語) ・養護教諭一種免許状
受講学年	1年、2年
受講人数(令和3年度)	1000人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>本大学では複数のキャンパスにおける課程ごとに、必修科目を開講している。本報告書では、2名の担当教員から伺った各科目内の取り組みを報告する。</p> <p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>教員①:教員養成課程でない、初等および中等の2科目を担当している。両科目でシラバスの重みづけを変えている。中学・高校の場合、卒後における就労の視点が必要になるため、障害のある子どもたちの卒後の生活やハローワーク・療育センターなど、関係機関との連携に重きを置いている。初等の場合は日常生活への対応が中心になる。関係機関との連携より、学校中における体制、目の前の子どもをどう支援するかに重点を置いている。その上で、障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)を扱い、特に知的障害、自閉症、発達障害は必ず解説する。</p> <p>教員②:当該科目を教員養成課程の学生が履修する。1年生後期に、学生たちが週1回で一日中学校に入り、現場を体験する取り組みがある。シラバスはこれに寄せた内容になっている。障害の五領域については他科目に任せ、当該科目では一部を紹介する。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>教員①:当該科目の履修生のうち、特別支援学校教諭免許状を取得する学生は、特別支援教育の基礎論に関する科目を続けて受講する。それ以外の学生は、臨床科目を履修して、子どもと関わる中での専門性を高める。ま</p>

た初等の学生は必修のフィールド科目があり、知的障害・発達障害を含めて特別支援学級等の子どもと触れ合う経験をする。

教員②：特別支援教育に関する第1欄の科目について、学生たちに関連付けながら伝えている。当該科目の履修後、免許取得を目指す学生へのガイドラインとしている。また、特別支援教育について学習できる科目として、専攻科目の単数に第2欄、第3欄の科目を一部設けている。その他、特別ニーズ教育論、チーム学校論などの類似科目を設置している。

観点 3. 担当教員の専門性

教員①：初等・中等を担当する教員は4名であり、研究を主とするが全員が現場経験を有する。経歴は小学部・中学部・高等部と網羅されている。

教員②：研究を主としており、教員の経験は有していないが、継続的にスクールカウンセラーとして小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に赴いている。またコーディネーターへの助言、カンファレンス等も行っている。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

教員①：基礎理論の科目の中で、学生が特別支援学校に行き、実際に現場で行われているリアルな工夫・配慮・取り組み・子どもの様子を見学しており、関連付けている。また実態把握から指導案を作成するなどを行っている。

教員②：1年生にフィールド科目があり、通常学級・特別支援学級の子どもと関わりながら机上での学びを繋げるが、その事例を授業内で取り上げ、全体で考察を行っている。また、セクシャルマイノリティであり学校現場で教員として働く当事者による講演と、それに基づく演習を実施している。その他、学生たちの課外活動、ボランティア活動等を積極的に推進している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

教員①：担当教員自身の実践を紹介しながら、理論的に解説する。そしてその後の講義で4つのスライドを用意（同一内容でスライドの大きさ等が異なる）して学生に選ばせ、これが合理的配慮だと示す取り組みをしている。

教員②：インクル DV（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）から、事例を紹介している。それと関連させ、学習指導要領の解説にある、障害のある児童への配慮についての事項も取り上げている。合理的配慮は視覚障害や聴覚障害を中心に説明している。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

教員①：担当教員が小学校・幼稚園に巡回相談している様子や、臨床での指導法について、実際の映像を用いながら紹介をしている。

教員②：アクティブラーニングとして、学生たちと動画を見ながら、発達障害の困り感や教員が配慮すべき事項の検討をしている。また、3年生の教育実習の事例（国語の時間困ったこと等）を取り上げて話している。

	<p>観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携</p> <p>教員①: 中等の科目においては、特に関連機関との連携を重視している(観点1を参照)。留意点として、成功事例・失敗事例を両方紹介している。成功あるいは失敗の原因について、実際に教員になった時に振り返ることができる機会を作っている。</p> <p>教員②: 留意する点としては、センター的機能の利用について学生が活用できるように意識を持たせること。他にコーディネーターの存在など「助けて」と示して、活用する力の大切さを伝えている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>教員①: 他専攻においてジェンダー、外国籍の子どもに対しての支援などについての科目が開設されているため、学生はそちらで学ぶことになる。</p> <p>教員②: 担当教員の経験から話をしている。当該科目内で扱う内容については、他の教育相談や生徒指導の科目の担当教員と少し話をし、重複がないように合わせている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>本大学の取り組みでは、<u>他科目との関連付け</u>が巧みに行われていると言える。例えば、特別な教育的ニーズのある子どもについては他科目において取り扱われているため、<u>当該科目内では扱わずに、より重点を置くべき内容を充実</u>させることができる。他科目の担当教員と日常的にコミュニケーションをとり、当該科目との<u>重複が起こらないように内容のすり合わせ</u>を行っている。</p> <p>特別支援学校教諭免許状を取得する学生は、基礎論に関する科目を続けて受講し、他の学生は臨床科目から子どもと関わる中での専門性を高める、フィールド科目の設置といったように、<u>カリキュラム全体としての関連付けも整理</u>されている。また当該科目を受講した後、<u>より特別支援教育を学べるように</u>、専攻科目の単数に特別支援教育に関する第2欄、第3欄の科目や特別ニーズ教育論、チーム学校論といった類似科目を設置している。さらに、<u>学生たちの課外活動やボランティア活動等を積極的に推進</u>していることもあり、特別支援に関する学びの場が多く提供されている。</p> <p>当該科目内においても、関連付けが行われている。<u>1年生でのフィールド実習の内容、および3年生が経験した教育実習の事例を取り上げて</u>話している。他科目、および他の教員との密な連携により、当該科目の位置づけおよび内容の充実が上手く図られている。</p>

大学名	山形大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、 教員養成学部内で特別支援学校教諭免許の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・保健体育) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・英語・音楽・美術・保健体育) ・養護教諭一種免許状 ・特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
受講学年	1年、2年
受講人数(令和3年度)	252人
2021年度の主な授業形態	対面
単位	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>本大学では、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の講義が必修化される前から、特別支援教育の重要性を認識し、当該科目を必修にしていた。そのため特別支援教育や障害児教育については、大学として中心的な重み付けがある。</p> <p>当該科目の内容としては、障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)、特別な教育的ニーズのある子供への支援等、幅広く大まかな概論について説明している。当該科目は主に1年生が受講するため、概論科目として位置づけ、さらに学びを深めるために2年生の科目を設けている(観点2を参照)。</p> <p>また、本大学はキャンパスが4つあるが、1年次にはすべての学部の学生が同じキャンパスで学習するため、当該科目を一緒に受講できるというメリットがある。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>本大学では2年生になると、特別支援教育を専攻する学生は、当該科目とは別の障害児教育に関する科目を受講する。内容は当該科目をさらに具体的にしたものであり、当該科目の学びを「深化させる」ことを意識している。</p> <p>ただし2年次に障害児教育を専門に専攻できる学生の人数は、最大18人としている。理由は、教育実習先である附属特別支援学校の受け入れ人数を最大18人としているためである。人数を制限することで、真に学ぶ意欲の</p>

ある学生に対し、質の保障を行っている。

観点 3. 担当教員の専門性

特別支援教育担当の専任教員1名が担当している。担当教員は障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)および発達障害について、現場で全ての障害種の児童を担任していた経験があり、免許も有している。通常学級の勤務経験から始まり、障害児教育、養護学校と計20年ほどの実務経験がある。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

当該科目の受講生は主に1年生であり、理論のみでは理解できない部分が多いと考えられる。これを考慮し、授業の各回では冒頭の30分~40分は理論的内容について解説し、以降は全て実技・演習を行っている。例えば、視覚障害の授業であれば、理論的な解説の後に、点字を打ってみる、杖やアイマスクを使って視覚障害の体験を行うといった取り組み、聴覚障害であれば手話を体験する取り組みを行っている。その他、発達障害(LD,ADHD,ASD)の模擬体験、個別の指導計画の作成等を行っている。受講生の人数が250名以上であるため、グループによる実施を行って各受講生の体験を確保している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

写真とビデオで、具体的な内容について紹介している。また学生の中に障害者の方もおり、大学に「障がい学生支援センター」が設置されているため、センターの先生とも連携しながら行っている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

担当教員は各教科(国語、算数、理科、社会)について、実際に現場で教えていた実務経験を有しているため、そこで用いた様々な教材を取り上げながら、効果的な指導方法について説明している。LDやADHDの子供たちに対する授業についても、具体的な教材を使って説明している。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

担当教員が県内12市町村の教育委員会と協定を結んで、保育所、幼稚園、小・中・高等学校へ巡回指導する取り組みを行っており、年間8万人ほどに対応している。当該科目ではその取り組みと様子について、写真とビデオを用いて紹介・解説している。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

当該科目は、養護教諭特別別科の学生が40人ほど受講している。そのため、特別なニーズを抱えている児童に対する支援に対しても幅広く解説して

	<p>いる。具体的には、場面緘黙、精神疾患、起立性障害、愛着障害、HSC（敏感な子供）、不登校、虐待、経済的困難（貧困）などについて事例を挙げて解説している。</p> <p>その他</p> <p>コロナ禍の授業では、学生の半数を対面、もう半数をオンラインで行い、一週間ごとに交換するといった取り組みを行った。</p>
<p>特に特色のある点 （太字・下線は、調査団体が付記した）</p>	<p>担当教員の豊富な実務経験を活かし、幅広く多岐にわたる内容について授業を行っている。当該科目は特別支援教育担当の専任教員1名が担当しているが、担当教員は障害の五領域（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害）および発達障害について、現場で全ての障害種の児童を担当していた経験があり、免許も有している。現場の経歴としては、通常学級の勤務経験から始まり、その後に障害児教育、養護学校と計20年ほどの実務経験がある。そして、担当教員は各教科（国語、算数、理科、社会）について、実際に現場で児童に教えていた経験を有しているため、そこで実際に用いた様々な教材を取り上げながら、効果的な指導方法について科目内で説明をしている。さらには、担当教員は県内12市町村の教育委員会と協定を結び、保育所、幼稚園、小・中・高等学校へ巡回指導する取り組みを行っており、年間8万人ほどを対応している。その取り組みと様子について、写真とビデオを用いて紹介・解説している。担当教員は現場の中で直面する特別支援教育の関連課題について、非常に多岐にわたり精通しており、担当教員自身が理論と実践の往還を体現した授業が可能になっていると言える。</p> <p>担当教員の専門性の高さ、および1年次にはすべての学生が共通のキャンパスで学習することから、当該科目はすべての学部が共通で受講可能になっている。そのため、学部によらない特別支援教育の基礎について、共に学びあい深め合うといった取り組みが可能になっていると言える。</p>

大学名	宮城教育大学
国公立の別	国立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	特別支援学校教諭養成課程を有する
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・数学・社会・理解・英語・美術・保健体育・ 技術・家庭・音楽) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・英語・数学・理科・音 楽・美術・保健体育・家庭・工業) ・特別支援学校(視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱)
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	364人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該科目が必修化される以前より、特別支援に関する科目を全学年必修としていた。その際は障害の五領域、発達障害、重度重複、卒後支援を扱っており、大まかにはその内容を踏襲しつつ、コアカリキュラムに対応させるために修正を加えている。どちらかといえば、通常学校の教師向けというより、特別支援学校の内容がベースになっている。</p> <p>通常学級における内容を補うための工夫も取り入れている。例えば肢体不自由の領域であれば、「通常学級だとういう子がいますよね」といった具体例を出しながら説明を行っている。特別支援教育の原理として、広く浅く様々な内容を取り入れている。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>当該科目は特別支援教育に関する入門として位置付けており、取得する免許状に依らないベーシックな内容を伝えている。その後、特定の免許取得に向けてさらに学びを深めるため、基礎理論をはじめ他の各領域の科目を履修するカリキュラムとなっている。</p> <p>コロナ禍以前には、当該科目とは別の特別支援教育に関わる科目で附属特別支援学校の見学も行ってた。その教員から学生に声掛けを行って頂くなどして、特別支援学校教諭免許を取らない学生でも、介護等体験やボランティアに参加しやすいようにしていた。</p> <p>学生全体の3分の1程度が特別支援学校教諭免許状を取得するが、大学としても副免許を取得することの意義を強調しており、1年生を対象にした説明会で副免許の取得を推奨している。</p>

観点 3. 担当教員の専門性

特別支援教育担当の専任教員6名で担当している。研究を主とする教員が中心であり、一部特別支援学校での実務経験を有している。それぞれの教員を併せて、障害の五領域（視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱）に加え、発達障害、重複障害と幅広い領域を専門としている。当該科目では、それぞれの教員が専門とする領域について1回で解説している。

ゲストスピーカーも2人招いている。1人は附属特別支援学校の教員であり、卒業後支援として知的障害の学校を卒業した子どもへのサポートについてお話頂いている。もう一人には早期対応の話として、通常学級に入る子どもも含めて、入学前にどのような福祉的サポートや体制が整っているのかについて話をして頂いている。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

コロナ禍以前の対面授業では、聴覚障害・視覚障害に関するキャップハンディ体験（アイマスク等を使用）、疑似体験をグループで行っていた。当該講義は300人以上が受講しているため、クラスを3つに分けて時間割を別にするこことで、全学生が一通り体験を行えるように工夫していた。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

初回の授業において、合理的配慮・基礎的環境整備についての簡単な説明を行っており、各障害領域に関する授業回で具体的な事例の紹介などを行っている。各担当教員によって内容は異なるが、合理的配慮の内容としては通常学校での実践例を取り上げながら説明することが多いと思う。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

各障害領域に関する授業回で具体的な事例の紹介などを行っている。例えば、肢体不自由の場合は体育がよく問題になるため、体育における具体的な話をしている。このように各障害領域の中で具体的な教科に触れることはあるが、各障害領域1回の講義の中では少し触れる程度にとどまる。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

初回の授業で取り上げる他、各障害領域に関する授業回で一部具体的な事例の紹介などを行っている。特別支援教育、インクルーシブ教育におけるシステムの説明の中で、校外外におけるカウンセラーを含めての連携など、大まかに説明を行っている。各障害領域の授業回では、例えば病弱であれば養護教諭、医療などとの連携の話に軽く触れている。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

初回及び第15回の授業において、母国語や貧困などの問題について取

	<p>り上げている。初回ではインクルーシブ教育について広く説明するため、ここで軽く触れる。15回目ではカウンセラーを専門とする教員が不適應の話をしており、さらに貧困、外国にルーツを持つ子どもの話などを含めている。</p> <p>その他</p> <p>今年度は主にオンデマンド型の授業形式であったが、体験に関してはやはり難しく、視覚と聴覚の授業を1回に合わせた形で行い、何かしらの疑似体験に少しでも繋がるような動画を提供していた。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>当該科目は特別支援教育担当の専任教員6名で担当しており、障害の五領域(視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱)に加え、発達障害、重複障害と幅広い領域を専門としている。</u>各障害種を専門とする教員より、合理的配慮や関連機関との連携を含めて具体的な事例を挙げながら授業が行えている。さらに、特別支援の対象となる児童生徒が在籍中の対応だけでなく、<u>入学前の早期対応と卒後支援</u>までもカバーされており、現場の職員である<u>ゲストスピーカー</u>を2人招いて、リアルな事例を踏まえながら学生たちへの説明がされている。幅広い専門分野を有する教員と、早期対応・卒後支援についての話を行うゲストスピーカーの存在により、<u>入学前・在籍中・卒業後までの幅広い特別支援</u>について、机上の知識だけに留めないリアルな解説がなされていると言える。</p> <p>学生全体の3分の1程度が特別支援学校教諭免許状を取得するが、大学としても副免許を取得することの意義を強調しており、1年生を対象にした説明会で<u>副免許の取得を推奨</u>している。コロナ禍以前には、別科目で附属特別支援学校の見学も行っていた。その教員からの声掛けにより、特別支援学校教諭免許を取らない学生でも、<u>介護等体験やボランティアに参加しやすいように</u>していた。当該科目と併せ、<u>理論と実践への手厚い支援体制</u>が組まれていると言える。</p>

大学名	都留文科大学
国公立の別	公立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	特別支援学校教諭養成課程を有する
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語、英語、社会、数学、理科) ・高等学校教諭一種免許状(国語、英語、地理歴史、公民)
受講学年	1年・2年
受講人数(令和3年度)	100名程度(1クラスにつき)
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該科目の全15回を、心理学の専任教員1名と教育学の専任教員1名のペア、あるいは心理学の専任教員1名と教育学の特任教員1名で半分ずつ担当することをシラバス作成時に決定している。実際のシラバスでは、前半が心理学的な内容の授業、後半が授業作りなどの教育的な内容の授業で構成している。</p> <p>幅広い特別支援に関する内容を1科目15回で全て網羅することは難しいため、当該科目では特に発達障害の理解が大切ではないかと考え、発達障害に重きを置いたシラバスになっている。また科目内の軸を決める際には、特別支援学校の教職課程における科目内容との住み分けも含まれている(観点2を参照)。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>当該科目は小・中・高校における特別支援教育の概論(前期)であり、これとは別に特別支援学校の教職課程における基礎科目(後期)も開講されており、両科目とも同一の教育学の専任教員が担当者として関わっている。両科目の内容について住み分けを行った上で、両方合わせて受講することで特別支援教育に関する基礎を培える構成となっている。また5つの総論科目(知的、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚)もオープンにしており、関心があれば受講できるようにしている。その他、特別支援教育の実践力の醸成に関わるフィールドワーク科目を設けており、当該科目の担当教員が担当している(観点4を参照)。</p> <p>観点3. 担当教員の専門性</p> <p>専任の教員2名(心理学の教員1名、教育学の教員1名)、特任教員1名で担当している。観点1に記載の通り、これらは当該科目のシラバス作成と関連付けて決定した。また通常学級の運営に関わる実際の内容を補うた</p>

	<p>めに、学校現場で働く卒業生などをゲストスピーカーとして招くという取り組みをしている。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還 介護等体験実習の事前、事後指導を行っている。またフィールドワークを行う選択科目を別に設けており、当該科目の担当教員が担当しているため、関連付けての運営が可能である。</p> <p>観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介 これらの点については、パワーポイント等を使いながら必ず紹介するようにしている。</p> <p>観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明 授業回数の制限のため、教科ごとの特性を踏まえた指導法の解説はできてないが、ビデオ等を使用しながらどの教科でも使える内容に絞って解説を行っている。</p> <p>観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携 発達障害や軽度知的障害の児童生徒における、学校や保護者とのエピソードについて具体例を交えて説明している。個別の教育支援計画について上げる回を設けており、説明をしてはいるがあまり深い内容としては扱えていない。可能であればゲストスピーカーにお越し頂くべきだと考えている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説 いじめと特別支援教育との関係については触れている。貧困、外国籍などについてはスライド1枚程度で触れている。また、ゲストスピーカーには個別のケースを匿名で挙げて授業で提起いただくように伝えているため、その中で障害だけではない様々な問題があることが学生に伝わっているのではないかと考えている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>シラバス作成にあたり、当該科目の全 15 回を、心理学の教員1名と教育学の教員1名・特任教員1名で半分ずつ担当することを決定</u>しており、シラバス全体の構成を決めている。幅広い特別支援に関する内容を1科目で全て網羅することは難しいと考え、当該科目では特に<u>発達障害に重きを置いたシラバス</u>になっている。</p> <p>そして当該科目では扱いきれない内容を補う取り組みとして、<u>ゲストスピーカーの起用、および他の関連科目の紹介</u>を行っている。当該科目は小・中・高校における特別支援教育の概論(前期)であり、これとは別に特別支援学校の教職課程における基礎科目(後期)も開講されており、両方合わせて受講することで特別支援教育に関する基礎を培える構成となっている。また、フィールドワークを行う科目も開講されており、<u>これらは当該科目における教育</u></p>

	<p>学の教員が担当している。当該科目内で扱いきれない内容については、以上のような関連科目を意識して紹介する形で代替しており、また特定の教員がキーパーソンとしてそれらの科目を担当している点において、本大学では特別支援教育全体の統合がうまく機能していると言える。</p>
--	--

大学名	非公開
国公立の別	国公立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	特別支援学校教諭養成課程を有する
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・英語・ドイツ語・フランス語・音楽・美術・保健体育・技術・家庭) ・高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・英語・ドイツ語・フランス語・音楽・美術・保健体育・家庭・情報・工業) ・特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者・聴覚障害者,知的障害者,肢体不自由者,病弱者) ・養護教諭一種免許状
受講学年	3年
受講人数(令和3年度)	488人
2021年度の主な授業形態	オンライン(リアルタイム・同期型)
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>本大学では障害の五領域(知的、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚)の教員免許を取得できる課程を有している。そして障害別に生理・心理・病理・指導法を担当できる教員がいることに加えて、言語障害・発達障害・軽度知的障害等への支援・指導法に精通した教員、特別支援教育における教育課程や指導・支援計画、支援体制についての詳説が可能な現職経験のある教員を配置している(観点3を参照)。それぞれの教員が専門分野を活かした講義ができるようにオムニバス形式として開講している。講義の最初の回で「障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援」等の総論については触れ、2回目以降は、各障害別の心理・生理・病理と教育課程・指導法について各1回ずつで解説している。幅広く解説しているが、通常学級に多い障害にやや重点を置いている。</p> <p>それぞれの授業内容は各担当教員に一任しているが、通常学級の教員となる学生が主であることを考慮して通常学級での事例を念頭に置くこと、心理・生理・病理と指導法を両方解説すること等は共通理解としている。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>初回のオリエンテーションで、カリキュラムマップを配布して他科目との関連を示している。また授業の中で、特別支援に興味を沸かしたときに学びを深められる方法について、リーフレットを配って紹介をしている。特別支援に関連する進路の紹介などを行っている。</p>

また当該科目は特別支援学校への施設実習の後に開講されており、学生は特別支援学校での体験の後に、当該科目で一般校での通常学級における特別支援にも触れることになる。ここで実習を経験した後、通常学級における取り組みについて学び直すことで、関連付けや特別支援学校の役割を考えることに繋がってもらいたいと考えている。

本大学では特定コースの学生しか特別支援学校教諭免許状を取得できないが、副専攻プログラムというものがあり、特別支援教育を副専攻プログラムとして履修できる。免許を取得することはできないが、副専攻プログラムを修了した証明がもらえる。

観点 3. 担当教員の専門性

特別支援教育担当の専任教員9名で担当している。各担当教員を合わせて障害の五領域（知的、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚）を専門とする教員が配属されており、さらに言語障害・発達障害・軽度知的障害等への支援・指導法、特別支援教育における教育課程や指導・支援計画、支援体制についての詳説が可能な教員を配置している。それぞれの領域について、専門とする担当教員から説明している。担当教員の研究を主とする教員が中心であるが、実務家教員（正規教員として5年以上の学校勤務経験がある者）が2名担当している。

本大学では本部から離れているキャンパスもあり、当該科目の対面での受講が難しい。そのため、コロナ禍以前には現職教員経験のある客員教員を4名に依頼し、オムニバス形式で現場経験に基づいて講義をして頂いたことがある。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

各担当教員によるが、基本的には一般校での通常学級を念頭に置いた事例を取り上げ、動画も含めながら説明している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

各障害種に関する授業回で当該の内容に触れている。重み付けについては各担当教員に任せているが、基礎的環境整備・合理的配慮は当然の話として、授業の中で必ず触れている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

各障害種に関する授業回で、当該の内容に触れている。一般校における通常学級での事例を挙げながら、説明をしている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

関連機関・家庭との連携それぞれについて取り上げている。当該講義の初回において、全体としての特別支援教育のための仕組みについて説明して

	<p>いるが、その際に校内委員会・連携協議会、巡回相談、特別支援学校のセンター的機能等を挙げ、解説するようにしている。その他、聴覚障害・言語障害に関連して、家庭や医療機関との連携について動画等で具体例を示しながら説明している。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>初回の全体としての枠組みの中で、障害だけでなく多様なニーズを要する児童生徒について取り上げている（外国にルーツがある子ども、貧困など）。</p>
<p>特に特色のある点 （太字・下線は、調査団体が付記した）</p>	<p>本大学では当該科目を<u>8回で開講</u>しており、その中で障害の五領域（知的、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚）の解説や、支援・指導法、基礎的環境整備・合理的配慮についての説明など、特別支援に関する内容を幅広く解説しなければならない。その中で、当該科目においては特別支援教育担当の専任教員9名が担当しており、<u>障害の五領域を専門とする教員、および言語障害・発達障害・軽度知的障害等への支援・指導法、特別支援教育における教育課程や指導・支援計画、支援体制の知識に長けた教員</u>が配置されている。多くの専門性を有する教員が配属されており、8回での開講でありながらも、学生にとっては<u>非常に多様な資源</u>から解説がなされているという点で高い専門性を保証できていると言える。</p> <p>内容については幅広く取り上げているが、通常学級に多い障害にやや重点を置く、通常学級の教員となる学生が主であることを考慮して通常学級での事例を念頭に置く、心理・生理・病理と指導法と両方解説すること等を担当教員間で共通理解とするなど、<u>学生にとって必要な重みづけを考慮した授業構成</u>を行っている。</p>

大学名	非公開
国公立の別	国公立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・中学校教諭一種免許状(国語・英語・美術) ・高等学校教諭一種免許状(国語・英語・美術)
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	55人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	1単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>特別支援教育の基本的なシステムや制度上の事項、および障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)の理解・支援が中心となる。また発達障害のある児童生徒、子供の貧困、外国籍の子どもに加えて、セクシャルマイノリティの児童生徒の理解・支援について解説している。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>担当教員が教職課程における他の必修科目を担当しており、その中での関連付けがある。特に「発達・教育心理学」の科目の中で、生涯にわたる人間の発達について解説を行っており、ちょうど当該科目と同時期に開講されている。受講生は一週間のうちに、当該科目と「発達・教育心理学」の2科目を聴講する。そのため当該科目を、「発達・教育心理学」の科目とリンクさせながら実施をしている。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>教職課程における専任教員1名で担当している。研究を主とするが、現在でもカウンセラーの仕事の続けており、市町村での特別支援、様々な発達障害を中心とした現場や保護者へのアドバイザーの活動などを行っている。この点において、シラバス上では実務経験のある教員としている。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>シラバスの中では、それぞれの事項(障害の五領域など)において理解と支援のセットで解説している。担当教員自身が実務家として様々な活動に携わっているため(観点3を参照)、基礎理論の解説に加え、実際の支援の様子として守秘義務を守った形での現場の話も多く行っている。</p> <p>観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介</p> <p>学校現場における、実際に生じている問題等に触れている。教材として映</p>

画、漫画、ドラマ、小説を多く用いている。また、担当教員が指導した卒業生から、実際の現場で起こったことについて日常的に報告を受けているため、それらを授業内で紹介している。学生にリアルな事例を示し、もしも自分だったらどのように対応するかなど、学生たちに考えさせる取り組みを行っている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

当該科目の履修生が取得を目指す免許種が多岐にわたるため(国語・英語・美術)、それほど深くは説明していない。具体的な教科指導法については、他に専門性を有する教員が担当する科目に任せている。

具体的な内容としては、例えば発達障害の生徒ために iPad 使った場合、他の生徒から「鼻屑だ」と言われることがよくあるが、その時にどう対応するのかなど、学級経営的な話がメインになる。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

重度の脳性マヒの子どもをもつ保護者(心理学者でもある)をゲストスピーカーとして招き、講演をして頂く取り組みをしている。話して頂く内容としては、毎日の朝から晩までの日常、その中で学校の先生とどのようなやり取りをしているかについて依頼をしている。ゲストスピーカーからの講演が終了した後、担当教員自身が補足説明を行っている。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

観点1に記載している通り、貧困状況にある子どもの問題、学校現場で困っている外国籍等の子どもの問題、セクシャルマイノリティの子どもをめぐる問題について、理解と支援に関する特定の授業回を設けて解説している。

その他

当該科目において、学生による授業評価でよく見られるのは「教職科目だけど、教職科目と関係ない人でも、世の中で生きていくためには聞くべき内容」というものである。当該科目内では最低限度の話しかしてはいるが、一般市民として知るべきその最低限の内容を、あまりにも知らない人が多いと感じる。人権論や理念、法制度の話ではなく一般市民として、特別なニーズのある方たちに望まれている支援を知ることができる科目が、教養科目など大学一般にあると良いのではないかと感じている。

上記に関連して当該科目の利点は、貧困の問題などを発達障害等の内容とリンクさせることができる点であると感じる。例えば、貧困問題は自己責任であり人生設計の失敗、だらしのない、勤勉でないからと考えてる学生は少なくない。そこで、医学的な内容を含めた発達障害等とリンクさせることによって、それでも本人たちの努力不足のせいだと言えるのかという問いかけが可能になる。その他にも、セクシャルマイノリティで苦しんでいるため、精神的

	<p>に不安定になっているという話も、全てそこに結び付いていく。多様な内容を一元化して「様々な事情を抱えている子どもたちの、自己肯定感を低めることはしないでほしい」ということを伝えられる。この一言のために十五回で様々な話を組み込んでいくと、より立体的に学生は学んでくれると感じる。これと関連して、1人の教員が科目全体のストーリーを構成する重要性も認識している。</p> <p>また担当教員は、他の大学においても特別支援教育に関する必修科目を担当している。その中には、7回で構成されたシラバスもあり、かなり凝縮した形で講義を行うところもある。内容としては入門編に過ぎないものとなるため、そこからさらに学びを深めるための専門科目が、各大学で開設されると良いのではないかと感じる。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)や発達障害のある児童生徒のみならず、<u>貧困、外国籍、セクシャルマイノリティの児童生徒の理解・支援について特定の授業回を設け</u>、解説している。担当教員は別に担当している「発達・教育心理学」の科目の中で、生涯にわたる<u>人間の発達</u>について解説を行っており、<u>当該科目の内容とリンク</u>させながら実施をしている。</p> <p>当該科目の利点として、<u>発達障害等の視点を貧困の理解などと深く関わらせながら解説できる点</u>を認識しており、授業内で活かされている。例えば、貧困問題は自己責任であり人生設計の失敗、だらしのない、勤勉でないからと考える学生は少なくない。そこで、医学的な内容を含めた発達障害等とリンクさせることによって、それでも本人たちの努力不足のせいだと言えるのかという問いかけが可能になる。その他にも<u>外国籍で日本語に困難のある子供</u>や、<u>セクシャルマイノリティ</u>で苦しんでいるため、精神的に不安定になっているという話も、「本人のせいではない」という部分に結び付いていく。<u>当該科目内で取り上げられる多様な内容を一元化させ、「様々な事情を抱えている子どもたちの、自己肯定感を低めることはしないでほしい」ということを</u>伝えている。学生による授業評価でも「教職科目だけど、教職科目と関係ない人でも、世の中で生きていくためには聞くべき内容」と評されている。<u>1人の教員が、科目全体のストーリーを構成できる</u>からこそその利点でもある。</p>

国公立・短期制

大学名	大分県立芸術文化短期大学
国公立の別	公立
4年制・短期制の別	短期制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・中学校教諭二種免許(美術・音楽)
受講学年	2年
受講人数(令和3年度)	55人
2021年度の主な授業形態	オンライン(リアルタイム・同期型)
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>芸術系(美術・音楽)における教職課程であり、学生は2年間の間に過密なスケジュールで学習するため、当該科目では概論を全体的に解説し、それから深くは個々で学んでもらう。教科書を使用し、内容を一通り網羅できるようにシラバスを編成している。ただ特別支援は難しい内容であるため、履修生が少人数ということもあり、できる限り個別指導を心がけている。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>学生は入学後に介護等体験をすることになり、その事前・事後指導を当該科目の担当教員が行っている。事前指導においては、担当教員自身が研究を行っている、ディブリーフィング・ワークという方法論を用いている。これはエッセンシャルワーカーに対する心のケアとして、人を助ける仕事に就く人が感じる職業性ストレスを日常的に解消する方法論である。それを1年生の時から事前・事後指導の授業で使い、引き続き教育実習でも使っている。</p> <p>事前・事後指導は対面で行っていたが、コロナ禍ではオンラインで、ディブリーフィング・ワークも行った。介護等体験でどのような体験をしてきたか、どんな失敗をしてどう乗り越えたか等を語り合う。その際に感じたこととして、対面ではなかなか本音の言えない学生でも、オンラインならば本音を話してくれるようになった。ディブリーフィング(やグループワーク)をオンラインで行うことは、学生にとっては有意義であると感じた。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>研究を主とする、特別支援教育担当の専任教員1名で担当している。スクールカウンセラーとしての経験をもち、養護学校教諭一種免許状を有する。教育現場で発覚する児童期・青年期の発達障害などへの支援、対人援助職への支援(ディブリーフィング・ワーク)を主な専門としている。</p>

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

担当教員が介護等体験の事前・事後指導に関わっている（観点2を参照）。当該科目においては、主に使用している教科書を用いて概要を説明している。それに加え、様々な事例が取り上げられている別の書籍も利用し、その事例をもとにして学生にロールプレイを行わせている。例えば、発達障害の疑いを持つ子どもの保護者と教師のロールプレイ等である。基本は対面で行うが、コロナ禍においてはオンラインで行った。グループワーク（観点2を参照）と同様に、学生は対面では役になりきることが恥ずかしい様子であったが、オンラインの場合には対面に比べると役になりきっているように感じた。学生も楽しそうであり、担当教員も褒めることができるため、オンラインでの取り組みは重要だということを感じた。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

中学校における具体的な基礎的環境整備、合理的配慮について教科書を使用して講義している。より具体的な使用例としては、ほとんどの場合に教育実習先で経験することが多い。都市部に限らず、山間部の学校であっても整った環境で ICT を用いた教育がされており、本大学内でも ICT を用いた教育が実施される。

合理的配慮に関して、本大学に障害のある学生が入学した際に行った取り組みも取り上げたことがある（本人の了承を得ている）。これは特別扱いをしているのではなく合理的配慮であるということ、学生に理解してもらいながら一緒に授業を始めた経験がある。学生にとって、非常に大きな流れになったのではないかと感じている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

特別な支援を必要とする生徒に対する指導法について、教科書を使用して講義している。ただし教科教育法としては、音楽・美術それぞれで、教育実習に備えて専門的な指導を他科目で行っているため、全面的に任せている。

それ以外に、教科の指導ではなく、美術や音楽を生徒とのコミュニケーションに役立てることが、学生の話から見えてくる。介護等体験の時から、例えば演奏して喜んでもらえた等の話を聞く。それが、本大学の学生の特権であり得意なところとして感じている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

担当教員が中学校のスクールカウンセラーであったときの事例を取り上げ、法的根拠を解説しながら説明している。教科書の中でも地域・家庭との連携は解説されているが、より実践的な内容となるようにロールプレイも行っている。保護者との会話の演習など、実際に担当教員がスクールカウンセラーとして経験した例を織り交ぜながら行っている。理論と合わせて、実例を多く紹介しながら取り組んでいる。

	<p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>特に LGBTQ について取り上げている。理論的・法的な部分は教科書を用いて一通り解説をする。それに加えて課題も課している。関連した映画やドキュメンタリーを学生に見せ、どのように思うか、フィクションではあるが自身が教師だったらどうするかなど、学生自身に考えさせる取り組みを行っている。</p> <p>その他</p> <p>初回は対面で行い、学生にシラバスを手渡して授業の進め方や評価方法について示し、課題等に取り組むよう伝えている。オンラインではビデオを必ずつける、当てられたら必ず答える等、約束事が成立する中での授業となる。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>グループワーク、グループディスカッション</u>を取り入れて、学生にとっては直観的な理解を促進する、そして実践的な力を育む取り組みが行われている。介護等体験との関連付けとして、<u>どのような体験をしてきたか、どんな失敗をしてどう乗り越えたか等を学生同士で語り合う</u>、同学年の身近な他者との体験の共有が行われている。当該科目内でも<u>ロールプレイ</u>を取り入れており、発達障害の疑いを持つ子どもの保護者と教師のロールプレイなど、実際に担当教員がスクールカウンセラーとして経験した例を織り交ぜながら行っている。このように<u>アクティブラーニング</u>の構成で授業の一部が作られている。</p> <p>グループディスカッションやロールプレイは基本的に対面で行ってきたが、コロナ禍においてはオンラインで実施していた。その際に興味深い点は、<u>対面よりもオンラインの方が、学生が取り組みやすかった</u>ことである。「対面ではなかなか本音の言えない学生でも、<u>オンラインならば本音を話してくれるようになった</u>」「(ロールプレイにおいて)対面では役になりきることが恥ずかしい様子であったが、<u>オンラインの場合には対面に比べると役になりきっているように感じた</u>」と担当教員が感じており、学生にとって有意義に取り組めている様子であった。それらの環境を引き出す担当教員のスキルもありながら、<u>オンラインで繋がっているからこそそのメリット</u>が伺える事例である。</p>

大学名	倉敷市立短期大学
国公立の別	公立
4年制・短期制の別	短期制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・幼稚園二種免許状
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	52人
2021年度の主な授業形態	対面
単位	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>科目としては幼稚園と小学校の特別支援教育に焦点を当てている。学生の実習が多いため、それに向けての基本的な知識の解説を短期間で行わなければならない部分で工夫する必要がある。本大学の背景として、1年生の10月下旬から障害児者施設等への施設実習が始まり、当該科目は1年生の10月から始まる。そのため、施設実習先で実際に関わりうる障害(知的、肢体不自由、病弱、発達障害等)についての心理・生理・病理をまず講義の最初で集中講義的に扱っている。実習先がない障害種(視覚、聴覚)については、実習後に講義内で取り上げる。</p> <p>実習の終了後に、特別支援教育の理念、インクルーシブ教育の合理的配慮・実践課題等について説明する。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>2年間で課程を終えるにあたり、当該科目15回だけでなく、2年生の前期・後期における障害児保育が計30回ある。これらを含め、全45回として、特別支援教育に関わる授業と考えており、他科目との関連付けを行っている。</p> <p>また社会的養護及び社会的養護内容の科目も開講されており、その科目の担当教員とコミュニケーションをとって、当該科目とシラバスが重複しないようにしている。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>常勤の教員1名で担当しており、特別支援学校での勤務経験、主に発達障害やケアリングに関する研究業績がある。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>観点1に記載した通り、障害児者施設等への施設実習と関連付けた授業構成としている。また、講義内で施設実習の体験を学生全員にフィードバック</p>

する取り組みも行っている(観点5を参照)。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

各授業回の冒頭で質問コーナーを設けており、学生から事前に寄せられた質問に教員が回答している。実習後は、施設実習先で行っていた特別支援に関する質問が多く、その質問を授業内で紹介して回答している。その中で、例えば質問内にあった事例が実は合理的配慮であるということ、どのような障害のどの部分に着目した支援かを解説している。これにより、他の学生も「自分の実習先でもそういった関りがあった」という気づきが促進される。理論と実践が融合できる時間ではないかと考えている。

また、国立特別支援教育総合研究所の合理的配慮に関するデータベースを~~ま~~授業内で示しており、現場に出た後の自主学習のため、アクセスの仕方についても教えている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

幼児が支援の対象になるが、手立てが少ない。視覚支援と身体的支援をどうリンクさせるかになるが、講義形式で伝えることは難しいと感じる。診断がつかない幼児も多く、学生が実習に行っても、対象児の問題についてよく分からないことも多い。これらの部分は苦慮している点である。

担当教員の特別支援学校や保育所・幼稚園等でのアドバイザーの実務経験も伝えている。しかし、学生の7割ほどが卒業後に地域の幼稚園に就職する中で、特別支援学校のような少数の児童を対象とする現場経験がうまく事例として適合するかは疑問に感じる。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

本大学は倉敷市の直営の大学であり、保育所・幼稚園で実際に開かれている園内委員会や保育者によって作成されている個別支援計画を基に、授業内で話を展開していく。同様に、未就園児とその保護者を集めた倉敷市子育て支援センターでの活動など、専門家として関わってきた活動を基に授業内で伝えている。

また、保幼小連携についての話もしている。保育所・幼稚園等から小学校に上がる時に問題となることとして、放課後児童クラブにおける支援の必要性を伝えている。

さらには、卒業生からメールで当該科目の担当教員に相談があることも多く、その際には適宜対応している。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

性の区別、外国籍(本大学が設置されている地域では外国籍の子供が多い)等をあげ、「生きづらさ、助けてのサインに敏感にアンテナを張ってください」ということを伝えている。インクルーシブ教育・保育の理念を説明する際に

	<p>は、ただ一緒にいるだけではなく、「場の共有をしたければ支援がなければならず、支援がなければ場の共有はできない」ということを話している。これらについては実際に体験しなければ分からない部分が多いと感じるため、卒業後に現場に出てフィードバックをして欲しいと思う。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>当該科目の内容について、直近に行われる施設実習を強く意識し、また上手く連携させている。</u>施設実習先で必要になる知識を与えるため、<u>実際に関わりうる障害(知的、肢体不自由、病弱、発達障害等)についての心理・生理・病理をまず講義の最初で集中講義的に扱っている。</u>実習先がない障害種(視覚、聴覚)については実習後に講義内で取り上げ、特別支援教育の理念、インクルーシブ教育・保育の合理的配慮・実践課題等についても実習後に説明している。</p> <p>そして、<u>当該科目による理論と施設実習による実践面とが融合</u>する場として、<u>各授業回の冒頭の質問コーナー</u>がある。学生から事前に寄せられた質問に教員が回答する形式であるが、施設実習後は、<u>実習先で行っていた特別支援・合理的配慮に関する質問</u>が多く寄せられる。その質問を授業内で紹介し回答することで、<u>質問を行った学生だけでなく他の学生にもフィードバック</u>を行う。その中で、例えば質問内にあった事例が実は合理的配慮であるということ、どのような障害のどの部分に着目した支援かを解説している。これにより、<u>実習による学生自身の実践と授業で得た知見が結びつき、さらに他の学生も「自分の実習先でもそういった関りがあった」という気づきが促進</u>される。この取り組みにより、理論と実践が上手く融合していると言える。</p>

私立・4年制

大学名	亜細亜大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・中学校教諭一種免許状(社会・英語) ・高等学校教諭一種免許状(公民・商業・英語)
受講学年	2年、3年、4年
受講人数(令和3年度)	45人
2021年度の主な授業形態	オンライン(リアルタイム・同期型)
単位数	2単位
授業回数	13回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>特徴的な内容としては、災害時における障害児問題、パラリンピック・デフリンピック等から障害者の生涯スポーツを考える、体験を多く取り入れる(盲人体験、手話、車いす、パラスポーツ体験、聾学校生徒との交流など)、障害当事者の講演会の開催が挙げられる。教員自身が教育実践の中で感じられたことや、体験をどのように伝えていくのかが中心になっている。当該科目は、教員免許を取得可能な4学部の学生が全員履修している。</p> <p>基本となる5教科(国語・数学・英語・理科・社会)ではなく、パラリンピック等のスポーツをきっかけに説明しており、パラリンピック等は単なる総合的な学習でなく、体育や英語などの授業にも組み込めることを伝えていく。また災害時の障害者への支援も教員の役割であるため、講義の冒頭では震災時の取り扱いを説明している。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>1点目に、担当教員は手話入門の科目も開講しており、当該科目を受講した上で手話入門の科目を履修し、さらに学びを深めることができる。もう1点、本大学ではピアサポーターの養成講座を開いており、当該科目の担当教員が担当している。これに参加する学生は当該科目を履修する学生や、手話入門の学生が中心であり、この養成講座への参加を通して実践的な学びを深めることができる。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>非常勤の特別支援現場での勤務経験を有する教員1名で担当している。担当教員は病弱・虚弱の特別支援学校を卒業しており、盲学校以外の4領域の特別支援学校での勤務経験を有している。特別支援教育の当事者としてパラリンピックへの参画など、幅広い経験と人脈を有しており、自身の経験と知人の紹介を軸に授業を行っている。</p>

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

学生自身の体験を多く取り入れるようにしている。例えば、最初の回では30分ほど声を出さず講義をし、聴覚障害の先生が授業を行う体験をさせる。また当該講義を聴覚障害のある学生が履修している場合は、手話をつけながら講義を行い、それを学生たちに見せることも行っている。

当該科目内で聾学校の高校生との交流会も行なっており、今年度はZoomを使い、初めて聴覚障害を持つ学生と接する体験を行った。直接対話をする中で、彼らが健常者と何も変わらないことに気づいたり、アイマスクをしての盲人誘導體験・車いす体験等、実際に体験したりすることが大切だと感じている。その他、今年度はできなかったがボッチャの体験もコロナ禍でなければ行う予定だった。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

担当教員自身のパラリンピックへの参画やコーディネーターとしての経験を基に話をしている。ボッチャに代表されるように、誰もがスポーツとして楽しめるものから、そのような取り組みは学校教育でも可能であるということ伝えていく。その他にも、遠隔ロボット(オリイ研究所など)の教育活用の事例を紹介し、それらを紹介することで基礎的環境整備や合理的配慮への興味が広がる。本大学が設置されている地域では、特別支援に関連する情報に多く触れることが可能であるので、当該科目内の紹介から学生自身が自主的に学びを進めていくことも推進している。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

全ての障害種において、必要だと思う配慮をグループで考え発表し、コメントする取り組みをしている。当該科目では5教科(国語・数学・英語・理科・社会)だけではなく、それ以外の教科(音楽・体育など)が生きる力に繋がるという部分を強調している。個人の特徴を捉えていく時に、点数化ができないものにこそ意味があると思っている。その他、例えば国語における日本語の獲得、手話の獲得については、映像のような具体的な実践教育を見せる形では扱っている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

特別支援教育コーディネーターとしての経験を話している。学校の教師が福祉制度や介護制度などについてあまり知らないことを経験したため、そこから社会資源としての福祉制度等の使い方をしっかり伝えるようにしている(肢体不自由であればヘルパー制度など)。

また特別支援教育を受けている子供達だけではなく、一緒に生活している保護者やきょうだい児がどのように扱われるのか(負担がかかってないか)について、カウンセリング・医療・行政・福祉・地域の話を行っている。

	<p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>外国にルーツを持つ子ども、LGBTQ について説明している。障害ではないが生きづらい人々、いわゆるマイノリティと言われている人々として解説している。このように授業で取り上げることをきっかけに、担当教員自身がLGBTQ などの相談を受けることもある。実は誰もがマイノリティであるという捉え方ができるように、子どもと現場が抱えている問題をできるだけリアルに伝えている。</p> <p>その他</p> <p>今年度はオンライン(リアルタイム・同期型)授業が主であったが、オンラインでの利点を2つ感じた。1つは、レポート提出により学生自身のことが理解しやすかったことである。もう一つは、オンライン(Zoom)授業で学生側のカメラをオンにしており、学生の顔と名前を憶えられたことである。そのことは学生にも伝わっており、学生と常にコミュニケーションを取り、必要に応じて個別指導をすることが特別支援教育であり、当該講義を受けながら受講生も特別に教育を受けていることが伝えられている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>担当教員の経歴として、パラリンピックへの参画経験など、幅広い経験と人脈を有している。特に、当該科目内では<u>パラスポーツと特別支援との関連付け</u>が特徴的である。基本となる5教科ではなく、<u>パラリンピック等のスポーツをきっかけに特別支援を説明</u>しており、パラリンピック等の取り組みが体育や英語などの授業にも組み込めることを伝えている。音楽や体育のような、<u>点数では表せないものが生きる力に繋がる</u>という部分を強調している。</p> <p>また当該講義は<u>学生の体験を重視</u>した特徴的な取り組みが多い。例えば、アイマスクをしての盲人誘導體験・車いす体験等が挙げられる。今年度はできなかったがボッチャの体験もコロナ禍でなければ行う予定だった。その他、最初の回では30分ほど声を出さず講義をし、<u>聴覚障害の先生が授業を行う体験</u>や、<u>聾学校の高校生との交流会</u>から聴覚障害を持つ学生と接する体験など、学生にとって非常にインパクトのある体験を提供している。今年度はオンライン(リアルタイム・同期型)による開講であったが、学生側のカメラをオンにしていたことから学生の顔と名前を憶えることができた。学生ひとり一人を担当教員が認識していることは学生にも伝わっており、その中で必要に応じて個別指導をすることが特別支援教育であり、<u>当該講義を受けながら受講生も特別に教育を受けている</u>ことが伝えられている。学生にとって特別支援を身近に感じられる取り組みが溢れていると言える。</p>

大学名	鹿児島純心女子大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、教員養成学部内で特別支援学校教諭一種免許(知的障害)の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(英語) ・高等学校教諭一種免許状(英語)
受講学年	2年
受講人数(令和3年度)	46人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該科目は教員免許状を取得する2年生が全員履修し、その後3年生でより専門的な部分を学ぶカリキュラムとなっている(観点2を参照)。そのため当該科目の内容としては、できるだけ基礎的な部分を説明するように意識している。基礎的なところを押さえつつ、特にインクルーシブ教育システムの構築に向けて、当該科目の受講生が小・中学校時代に受けてきた特別支援教育とは異なるという話も大事にしている。</p> <p>また本大学がカトリック系の大学であるため、人間尊重・人権尊重・個人の尊厳といった部分を大切にしている。特別支援教育に関する専門性を培うことを目標にしつつ、そのベースになるのはやはり人間尊重の理念であるという部分を大切に授業編成になっていると考えている。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>当該科目では特別支援教育に関する基礎的な部分を押さえ、その後に特別支援学校の教員を目指す学生は、3・4年生でより専門的に学んでいく。一般校の教員を目指す学生は3年生で、重複障害・LD等教育、障害児の支援等に関する選択科目に繋がっていく。これらの選択科目は当該科目の担当教員が担当しており、当該科目との密接な関連付けが可能である。</p> <p>本大学がカトリック系の大学であることから人間尊重・人権尊重・個人の尊厳といった部分を大切にしているが、これらの大学理念に関する科目も大学独自のものとして開講されている。また、1年生のインターンシップ・3年生の介護等体験との関連付けも持たせている(観点4を参照)。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員2名で担当しており、それぞれ研究を主と</p>

して特別支援教育心理学・臨床心理学を専門とする教員、現場経験を有して特別支援教育学を専門とする教員である。特別支援教育心理学・臨床心理学を専門とする教員から人権と特別支援教育とを結びつける説明、特別支援教育学を専門とする教員からは現場経験に基づいた実践面の説明等を行っている。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

本大学では1年生で一週間ほど学校インターンシップを行う科目があり、3年生で介護等体験を行うが、それらと当該科目との関連付けがある。インターンシップで学生は様々なクラスの授業を見学し、通常学級や特別支援学級の特別な支援を必要とする子どもたちの様子、その子どもたちへの支援や配慮を実践的に見て学ぶことができる。当該科目ではインターンシップでの体験をもとに、ディスカッションや振り返りを行っている（どんな子どもが在籍していたか、どんな支援を受けていたか等）。また、介護等体験では事前指導で当該科目の履修内容の再確認を行っている。当該科目で学んだことを想起させながら、介護等体験に向けた事前指導を行っている。

当該科目内でも担当教員の経験をもとに、DVD 等を使いながらできる限り具体例を挙げるようにしている。学生にとって、与えられた知識（文字）が、具体的な映像としてその瞬間に感じられるよう気を配っている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

文部科学省が示している、差別の解消の推進に関する対応方針の中の具体例を提示している。例えば対応方針の別紙Ⅰを用い、合理的配慮について大まかなイメージを持たせ、障害のある子どもが何の配慮されない場合にどんな困り感を持つのか、どんな配慮が必要だと思うかについてディスカッションさせている。また実際の支援方法について、文部科学省の報告書を用いながら視覚障害、聴覚障害、知的、肢体不自由、発達障害で触れている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

当該科目では概論的に扱っている。特に、二次障害をいかにして防ぐかにも焦点を当てており、自信や意欲、自己肯定感を高めるための具体的指導方法を扱っている。これは全ての子どもにとって重要であると感じるため、3年生の科目でも再度強調している。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

校内委員会、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員、巡回相談等について取り上げている。個別の教育支援計画の記入例を示し、関係機関との連絡調整や共有される情報、取り組みの実例を解説している。家庭との連携については、学校と家庭の信頼関係の重要性を強調し、これが築かれていなければ絶対に上手くいかないことを伝えている。これは学級経

	<p>営の中で、教師として持つべきスキルの一つとして大切にしている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>講義の中で特設のコマは設けていないが、外国にルーツを持つ子供と貧困家庭の子供のことについて解説している。それぞれがお互いの尊厳を認め合って暮らしていける社会を築いていく上で、置き去りにされがちな子ども達について取り上げている。その際に、この2種類の子どもについて触れられている書籍「インクルーシブ教育時代の教員をめざすための特別支援教育入門(萌文書林)」を参考にしている。</p> <p>その他</p> <p>発達障害や配慮の方法について、2年生の段階でどれぐらいの自我関与を持てるかが悩ましく感じる。具体的なイメージを持てるように、例えば特別支援学級における授業のDVDをもとにして、視覚的に実践の様子を提示することで自我関与は上がるのではないかと思う。学生たちの驚き・関心を掻き立てる教材の開発が大切だと感じる。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>本大学は<u>カトリック精神に基づいた教育</u>を行っており、その大学の教育方針が当該科目の中にも反映されている。具体的には、<u>人間尊重・人権尊重・個人の尊厳</u>といった部分を大切に扱っている。特別支援教育に関する専門性を培うことを目標にしながらも、そのベースになる部分は<u>人間尊重の理念</u>であるということ大切に授業編成になっている。その他にも、家庭との連携の説明の際には学校と家庭の信頼関係の重要性を強調する、各教科での指導法の説明の際には二次障害を防ぐため、自信や意欲、自己肯定感を高めるための具体的指導方法を扱うなど、<u>特別支援教育に限らない教師としての基礎</u>を育む授業を行っている。</p> <p>当該科目は<u>理論と実践の往還</u>も密に行われている。1年生という早くの段階から一週間の<u>インターンシップ</u>を実施しており、観察学習・観察実習を行っている。その上でインターンシップの内容を<u>当該科目と結びつける</u>取り組みをしており、さらには<u>介護等体験の事前指導の際にも当該科目の内容を再確認</u>している。非常にカリキュラムマップとの繋がり・整合性を考えられた授業になっていることが分かる。</p>

大学名	京都先端科学大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・中学校教諭一種免許状(社会・理科・保健体育) ・高等学校教諭一種免許状(地理歴史・理科・農業・保健体育)
受講学年	3年
受講人数(令和3年度)	28人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>本大学の教職課程のディプロマポリシーに照らし合わせ、カリキュラムを組んでいる。当該科目のシラバスは、担当教員が担当していた障害児保育の科目の内容をもとにして、8回として構成した。内容としては、小学校・中学校・高等学校向けの教員を目指す学生たちが分かりやすいように工夫した。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>学生は当該科目の履修後に介護等体験を行う。そのため、介護等体験で実際に赴く特別支援学校の様子を授業内で説明している。特別支援学校の立ち上げの話も混ぜながら、映像や写真を用いて学生に紹介している。</p> <p>また担当教員は健康スポーツ学科に所属しており、障がい者スポーツ論と障がい者スポーツレクリエーション実習の科目を受け持っている。これらの科目においても、知的な障害はないが運動の不器用な子どもについての指導を説明している(縄跳びが苦手な子ども、投げることが嫌いな子どもへの指導など)。当該科目の内容を思い出させながら、関連付けている。他に、発達と加齢の科目の中で学習障害(LD)や病弱、定型発達でない子どもについて触れ、健康スポーツ学科の学生には指導している。障がい者スポーツレクリエーション実習の科目では、バスで病弱の多い特別支援学校に学生を連れて行き、ちょっとした交流を行う取り組みもしていた。しかし、現在ではコロナ禍で行えていない。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員1名で担当している。特別支援学校の教育現場での勤務経験を有し、発達心理学も専門としている。肢体不自由の特別支援学校、一般校における特別支援学級での担任経験がある。所属は健康スポーツ学科であり、発育発達と障がい者スポーツの領域を担当している。前任大学や他学での非常勤講師としては、障がい児保育の担当経験がある。</p>

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

演習を取り入れている。具体的には、架空の生徒のアセスメントから、個別の指導計画を立てる演習、通常学級への障害理解のための指導案を検討する演習、および視覚障害体験から配慮事項を検討する実習・演習である。

例えば、大学内で図書館に入るために坂が多いことから、車椅子は裏から回らなければならないことに気づかせ、学びやすい環境や教育現場における合理的配慮について、小・中・高の場合で考える取り組みを行っている。またイヤマフをつけて聴覚障害の状態をつくり、体育館に入ることが嫌な子どもの感覚を体験することも行っている。その他にも書き困難の体験として、学生に自分の名前を額にひらがなで綺麗に書くように指示することで、目標は分かっているのに書けないもどかしさを体験させる。さらに担当教員がそれを急かす、上手いかない学生に対しては敢えて学生全員で応援する（「頑張れ！」など）ということを行う。そして、応援された時にどんな気持ちになるのか（学生はとても嫌がる）を実感させる。このような取り組みを授業内に散りばめており、どのような言葉掛けが大事なのか、どのような環境作りがその子どもの快適な生活に繋がるか、学生自身が考え気づくことができるように工夫している。

夏期休業中の集中講義であるため、卒業生のなかから、特別支援学級を担当している教員に遠隔で授業に参加してもらい、実際の学校のなかでのクラスや子ども達、授業の様子、交流の様子、やりがいを話してもらい、学生達から質問をして、自分が将来担任をするというイメージが持てるようにも工夫している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

学生が様々な障害を理解した上で、子どもの理解や援助の方法、また環境構成について触れるようにしている（観点4を参照）。ICTの利用については、担当教員の現場での経験が少ないため、他の特別支援学校の教員から情報を提供して頂き、オンライン（Zoom など）による交流や、タブレットを利用した支援などについて紹介している。基礎的環境整備についても、具体的な事例を用いながら説明している。その際に、支援し続けることが子どもたちの力になるのではなく、最終的には支援を取り除いていくことを想定して支援することが大切で、子どもが自分の障害特性を乗り越えていけることを大きな目標とするように指導している。

学生に調べ学習も行わせている。普通学級における合理的配慮について調べさせ、例えば「車椅子の方はお断り」というポスターを取り上げて、学生に合理的配慮としてどのような指導が考えられるかを宿題にして、発表させる取り組みをしている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

	<p>小学校での具体的な取り組みを挙げている。例えば、国語において書き困難な子どもは、パワーポイントを用いてその子が好きな漢字から入ることで、たくさん覚えることができるなど。見て覚えることが好きな場合はそれでよく、他のことをきっかけにした方が取り組みやすいならそれをきっかけにする。特別支援だからこそ、一人ひとりに合わせた教材を開発していくことの大切さや授業づくりのおもしろさを伝えている。また1つの学習方法を、その内容や難易度を変えることによって、枠組みを変えずに各教科に応用できることも紹介している。</p> <p>観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携</p> <p>担当教員の経験から解説している。例えば校内での連携として、特定の子どもについて校内で支援の方法を考え、家庭の了承を得てから実施することなどを話している。また校内委員会で教員の役割を決め、ある教師は子どもに理解を示す役、別の教師は規則に厳格な役などを演じることで、教員間の信頼関係を損ねることもなく、児童生徒も混乱することなく校内で一貫した指導ができることもあることを話している。校外の資源としては、特別支援学校の地域連携センター、児童相談所などについて説明している。教員自身が抱え込まないように、他者と共有する必要性を説明している。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>何気ない言葉が、問題を抱えている子どもを傷つけてしまう。子どもの前で発言するとき、それに気づける教師になるため、教員側の理解を高めておく必要性をまず話している。具体的な内容は教科書を使用しながら、学習障害(LD)など様々な子どもがいることを紹介し、政府の関わりや現場の教員から提供して頂いた事例を挙げて解説している。あまり時間が取れないため映像や事例紹介から簡単な対応を考えさせることを中心として、学生に指導法まで考えさせる取り組みは十分にできていない。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>受講人数が28人という小規模での実施であり、その中で<u>体験や演習を用いた取り組み</u>を多く用いている。例えば、<u>大学内の図書館を実例にして、坂が多いことから車椅子は裏から回らなければならない</u>ことを示し、学びやすい環境を小・中・高の場合で考える取り組みを行っている。また<u>イヤマフをつけて聴覚障害の状態をつくり、体育館に入ることが嫌な子どもの感覚を体験</u>することも行っている。<u>書き困難の体験として、学生に自分の名前を額にひらがなで綺麗に書くように指示</u>することで、目標は分かっているのに書けないもどかしさを体験させる。加えて、<u>教師の対応に対する子どもの気持ちを理解するための取り組み</u>も行っている。上手いかない学生に対して、敢えて学生全員で応援する(「頑張れ!」など)ということを行う。教師が良かれと思って行ったことでも、応援された側(学生)は<u>注目されて嫌な気持ちになる</u>ことを実感させる。特別な教育的ニーズの実態の解説においても、何気ない言葉が問題を抱えている子どもを傷つけてしまうことを伝え、それに気づける教師</p>

	<p>になることの重要性をまず話している。具体的な指導方法のみならず、<u>支援される子どもの立場を体験、理解させる取り組み</u>が充実している。</p> <p>また担当教員の実務経験（肢体不自由の特別支援学校、一般校における特別支援学級での担任）も生かし、<u>具体例の提示</u>も多く行っている。基礎的環境整備・合理的配慮の解説、各教科での指導法の説明、関連機関・家庭との連携などについて、<u>学生がイメージしやすい工夫</u>をしている。</p>
--	---

大学名	杏林大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種免許状(保健・英語・社会) ・高等学校教諭一種免許状(保健・英語・公民) ・養護教諭一種免許状 ・中学校教諭専修免許状(保健) ・高等学校教諭専修免許状(保健) ・養護教諭専修免許状
受講学年	2年
受講人数(令和3年度)	113人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>当該講義を履修する学生が看護分野、福祉分野、外国語、社会科と他分野にわたり、教職課程を受ける学生が全て受講しているため、将来に担当する立場を想定して授業内容を組み立てた。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>介護等体験、インターンシップを積極的に行うように指導しており、介護等体験の事前・事後指導も当該科目の担当教員、教職課程の担当職員が中心となって対応している。</p> <p>介護等体験の事前指導の方法として、本大学では学生同士で学び合うという形をとっている。参加する学生をグループに分け、テキストを用意して各グループに分担してまとめさせる。そして、他の学生に教えることでお互いに学び合う。教職課程の学生であるため、授業力の向上に結びつけたいという狙いもある。また、この取り組みには2年生と3年生が混在しており、経験のある3年生の様子を見て、2年生が学ぶという効果も期待できる。その後、全体のまとめや総合的な評価を当該講義の担当教員が行っている。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>主に特別支援教育担当の専任教員が1名で担当している。担当教員は特別支援学校、養護学校の教員としての勤務経験、その他小学校・中学校での勤務経験がある(担任、および管理職)。</p> <p>その他、今年度はゲストスピーカーを3名招いた(観点4を参照)。1名は現職の小学校教員、1名は言語聴覚士であり、担当教員の経験が不足していると感じる聴覚障害・発達障害に関して講義を依頼した。もう1名は聴覚障</p>

害を持つ方で、本人の経験で苦勞した点、今頑張ろうとしている点などをビデオ出演という形でお話を依頼した。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

当該科目ではグループワークを取り入れているが、教員免許状を取得する全学生が当該講義を履修している点に意義を感じている。学生自身がこれからどのような立場で子どもと接するのか、その考え方が学科により全く異なる。その多様性の中で、「自分だったらこんな風に考えている」ということを学生同士で話している。そうすると、お互いに違った視点が見えてくるため、驚きや新しい気づきに繋がる機会が得られている。当該科目の履修学生は2年生であり、インターンシップと同時並行で履修している学生もいる。インターンシップ先で実際に経験した困った出来事を取り上げながら、他の学生の意見を聞き、インターンシップに活かすということもできていると感じる。

また、現場における当事者の声を伺える機会として、ゲストスピーカーの存在もある(観点3を参照)。ゲストスピーカーの話聞いた後、学生の方から質問を収集し、その質問に対してゲストスピーカーの方々から回答を頂いている。その中で教員の資質を高めることができていると感じる。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

担当教員の実務経験(担任・管理職)を踏まえて具体的に指導している。基礎的環境整備については、通常学校と特別支援学校の経験を話している。例えば、学校を全面改修する際の階段・エレベーターの設置位置について考えさせる、肢体不自由の子どもが入学してくる際の対応(昇降機をつける等)について考えさせるなどである。エレベーターや昇降機については、具体的な金額を挙げながら説明した。また高校入試時の配慮事項として、聴覚障害の具体的事例も話した。

合理的配慮については、実際に個別の指導計画を書く時や、校内委員会で子供達の見取りをする時の視点などを実践例として挙げている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

1つは合理的配慮の一環として考え、またもう1つは自立活動の視点から考えるといった、2つの考え方を中心に具体例を挙げながら説明している。合理的時配慮に関しては、1人を配慮することでその周囲の子どもも助かっていることを伝えている。また、例えば聴覚障害の子どもがどこに座れば生活しやすいかといった問題を出しながら、学生同士で話し合う取り組みをしている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

担当教員の経験を踏まえて指導している。養護教諭を目指す学生が8割以上であるため、まず校内委員会の概要について話し、校内委員会に相談することの大切さや、資料と実態の収集について説明している。生徒指導提

	<p>要を示しながら、自分で溜めないこと、連携することが当たり前であることを伝えている。また養護教諭と社会福祉士等の資格を取る学生が、資格をどのように活かしていくかといった視点も踏まえて話をしている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>外国にルーツを持つ子ども、貧困、性的マイノリティ等について、担当教員が管理職になってからの具体的な経験を話している。その中で、実際に子供に対応する際の苦悩も伝えられるようにしている。そうすると、学生たちも自身の周囲のそのような子どもがいたことに気づく。自分が教員になった時には、そのような視点を踏まえて対応しなければならないという、教員としての基礎は伝わっているという印象を受けている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>当該講義は教職課程の学生が全て履修しており、<u>学生の専門分野が多岐にわたっている</u>。この履修生の多様性と、グループワークにより学生同士で学び合わせる取り組みにより、<u>新たな視点の気づきを促すこと、そして他者の視点を取り入れること(連携)の重要性</u>を実感できると思われる。</p> <p>グループワークの中で、学生自身が持つ子どもとの接し方、その考え方が分野により全く異なるため、「自分だったらこんな風に考えている」ということを学生同士で話している。そうすると、お互いに違った視点が見えてくるため、<u>驚きや新しい気づきに繋がる機会</u>が得られている。また当該科目と介護等体験との関連もあり、事前指導の方法として学生同士で模擬授業の形で学ぶ合うという取り組みを行っている。この中でも分野の多様性により新たな気づきが促されることに加え、模擬授業という形をとることで<u>理論と実践が結びつく取り組み</u>になっていると言える。</p> <p>以上の取り組みの中で学生達は、他者が自分では持っていない様々な視点・観点を持つことを実感できる場となっているであろう。当該講義では関連機関との連携について、校内委員会の重要性を特に解説している。上記のように、学生にとって<u>他者の意見を取り入れることの意義・重要性を体験できる取り組みがあることから、チームの大切さをより実感できると</u>思われる。</p>

大学名	城西大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・中学校教諭一種免許(社会・数学・理科) ・高等学校教諭一種免許(公民・数学・理科・商業・情報)
受講学年	2年
受講人数(令和3年度)	159人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>一般目標・到達目標に基づいて授業を行っている。授業の内容としては、担当教員が特別支援学校での勤務経験があることから(観点3を参照)、その部分が前面に出ていると感じる。担当教員の経験を踏まえた上で、インクルーシブ教育や発達障害等の通常学級における対応に広げている。また当該科目は、中学校・高校における基礎免許状の取得を目指す学生が中心となり、様々な学部の学生が混在した中で授業が展開していくことになる。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>当該科目と他科目との明確な関連付けはしていないが、教員として求められる基本的な資質と位置づけている。実際、通常学級でも支援の必要な子どもたちは在籍するということは伝えている。他に、中学校の教員として採用されても、特別支援学校への人事配置もあり得るとすることも話している。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育の現場経験を有する非常勤講師2名が、2クラスずつを担当している。両名とも、障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)および発達障害・重複障害・精神障害を専門としている。</p> <p>担当教員の1人(本ヒアリング調査の対応教員)は、肢体不自由・視覚障害・知的障害における特別支援学校での管理職(教頭、および校長)としての経験がある。それらの実務の中で経験した基礎的環境整備、関係機関との連携、保護者との対応などについてリアルに学生に伝えられる。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>毎回、次の授業テーマに基づいて課題提出を求めている。例えば、次の授業回が合理的配慮のことであれば、身の回りで合理的配慮と言えるものが存在するか、実際に受講生が通っていた中学校・高等学校の施設面がどうであったかなど、自身の経験の振り返りを行わせる。あるいは特別支援の専</p>

門機関にどのようなものがあるかについて、調べさせる。これらを踏まえて授業展開を行い、授業の最後には取り上げた内容への理解状況や意識の変容等を書かせ、それをまた次の授業で振り返えるという取り組みを行っている。

基礎理論に関しては、平成19年の「特別支援教育の推進について」の通知は、手元に置いておくよう伝えている。併せて、担当教員自身の勤務経験も伝えている。例えば、肢体不自由に対する実践（訪問教育、医療的ケアなど）や、視覚障害に対する施設設備の状況などである。画像を見せながら、学生が実感を持てるような形で、基礎的な理論と実践の往還を行っている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

合理的配慮に関する特定の授業回を設けて、一般的な配慮事項とともに、学校において配慮すべき事項を取り上げている。例えば視覚障害であれば、意思伝達の方法、見えにくさを補うための環境整備について説明する。発達障害等であれば、環境設定として様々な掲示物、机の配置への配慮が必要だということを説明している。

また、ユニバーサルデザインについても解説している。障害のある子どもはもちろん、そうでない子どもも学びやすい環境や指導法を1つの到達目標として考える必要性について話をしている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

通常学級における子どもへの対応について、演習を伴って解説している。例えば、教科書を読むのに行を飛ばしたりしてなかなか読めない子どもがいたらどうするかなど、特に発達障害の子どもへの対応等を取り上げている。細かい教科の指導法までは扱えていないが、合理的配慮として環境の設定などでも取り組んでいる。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

校内における連携については、校内委員会・特別支援教育コーディネーター・実態の把握・個別の教育支援計画や指導計画の作成について実際の記載事例にも触れるとともに、校内委員会をどう組織化するか等を説明している。学生がいずれコーディネーターの役職につく可能性も伝えている。校外の関係機関については、障害者支援センター・特別支援連絡協議会・就労移行支援について触れている。生徒が卒業して福祉就労に就く可能性と、そこで連携が必要であることも話している。またケース会議という形で、時には児童相談所等とも関わることを話している。他に専門職との関わりとして、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士などを取り上げている。リハビリ関係との連携も不可欠であり、特に障害種別によって関わりの深い専門職が

	<p>異なることも話している。</p> <p>家庭との連携については、担当教員が管理職(教頭・校長)として行っていた実践を解説している。いかに保護者の思いを受け止めるかは大前提であるが、学校で可能なことを理解していただく必要があることも話している。教員の専門性が保護者との信頼関係に繋がるということは、根底に位置づけて話している。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>外国にルーツを持つ子ども、貧困、性的マイノリティなど様々に扱い、いくつかの事例を挙げている。例えば、外国にルーツを持つ子どもなど、日本語教育が必要な子どもたちのための特別な教育課程や実際の状況、貧困の子ども達への対応などについて、詳しく解説した。学校という場が本当に子ども達にとって安心できる場所になるため、特別な教育的支援が必要なニーズのある子ども達への対応は不可欠であることを話している。</p> <p>その他</p> <p>生徒指導という視点で考えた時に、障害のある子供たちに限らず、問題行動の背景(子どもの特性など)を見る必要があることも話している。またパラスポーツを廃止し、オリンピックの中に部門を作り、ともに競い合いことが重要であると訴えており、障害者だからといって分ける必要はなく、社会全体がインクルーシブで取り組める1つの事例として考えている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>担当教員の1人は、<u>肢体不自由・視覚障害・知的障害における特別支援学校での管理職職(教頭、および校長)としての経験</u>がある。当該科目では、それらの実務の中で<u>経験したことを踏まえた基礎的環境整備、関係機関との連携、保護者との対応</u>などについてリアルに学生に伝えられている。</p> <p>具体的には、肢体不自由に対する実践(訪問教育、医療的ケアなど)や、視覚障害に対する施設設備の状況など、実際の画像を見せながら説明している。校内外における関係機関との連携、および家庭との連携については非常に豊富な内容を取り扱っている。校内における連携では校内委員会・特別支援教育コーディネーター・実態の把握・個別の教育支援計画や指導計画の作成、校外における連携では特別支援教育支援委員会・就労移行支援・児童相談所について触れている。他に専門職との関わりとして、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士なども取り上げている。</p> <p>また、<u>毎回次の授業テーマに基づいて課題提出を求めて、これらを踏まえて授業展開を行い、その反応また次の授業で振り返る取り組みや演習も</u>行っている。担当教員の実務経験を伝えるだけでなく、学生自身にも自ら触れさせることにより、<u>理論と実践の往還</u>が上手く行えている。</p>

大学名	同志社女子大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(音楽・社会・英語・国語・家庭) ・高等学校教諭一種免許状(音楽・情報・地理歴史・公民・英語・国語・家庭) ・養護教諭一種免許状 ・栄養教諭一種免許状
受講学年	2年、3年、4年
受講人数(令和3年度)	213人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	1単位
授業回数	8回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>全8回という限られた中で、特別支援教育の学校制度については必ず触れるようにしている。通常の学級で特別支援教育に触れることを前提とし、重身の子どもの説明よりも、通常学級でインクルーシブの中に入ってくる子どもたちを前提とした説明を行っている。また障害がある人同士での葛藤や特別支援学校でのいじめや不登校についても説明している。</p> <p>当該科目の軸としては、特別支援教育に関わる教員側の態度・心構えについて伝えることを重視している。例えば、学校の事情によって特別支援学級の担任になった時、どのようにその子どもたちに接するかという基本的な部分がなければ、モチベーションが上がりにくくなってしまいます。実際、それにより子どもや親を傷つけたという相談を、担当教員自身がスクールカウンセラーの時に受けたこともあり、基本的な心構えを持つ重要性を伝えたいと思っている。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>本大学では介護等体験が3年生以降にあるため、当該科目を2年生の後期に開講している。当該科目の中で介護等体験との関連を持たせている(観点4を参照)。</p> <p>また、担当教員は当該科目の他に「教育相談」の科目を担当しており、全学生が受講をしている。この科目と当該科目の関連付けがある。当該科目では十分に伝えられない内容について触れている(聴覚過敏のためにヘッドホンをつけている子どもや親の苦悩、学校内での連携としてチーム学校、特別な教育的ニーズがある子どもの解説など)。当該科目と併せて、特別支援の</p>

対象となる子どもや他の子どもについて、思春期に入ってからそれぞれの気持ち・心理的側面についての理解を促すように意識している。その他、「生徒指導」の科目も担当しており、これらの科目と当該科目の住み分け・連携をさせながら、特別支援教育を説明している。

観点 3. 担当教員の専門性

特別支援教育担当の専任教員が1名で担当している。担当教員は臨床心理学を専門とした研究職であり、かつ実践としては教育センターで不登校の子供たちに接する経験、またスクールカウンセラーとしての経験を有している。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

主に介護等体験との関連付けがある。授業内で介護等体験に関連する学習内容に関して具体的な例を挙げ、DVD の視聴教材も取り入れている。DVD 資料に関しては、理論的なものではなく、実際の場面があるものを選び、できるだけ身近に学生が感じられるようにしている。また、当該科目の最終回を介護等体験の事前オリエンテーションと位置付けている。介護等体験の振り返りでは、学生からのレポートによるものや、担当教員自身がフォローアップとしての相談対応を行っている。

オリエンテーションでは、人権という視点を非常に重視している。世話をされるということの悲しさというものを感じるべきだ、という点について伝えている。誰も喜んで介護されたい、支援を受けたいわけではない。そのような、支援される方の悲しさ、情けなさ、辛さを感じてほしいと思う。教師の上から目線、何かをしてあげるといった意識にならないよう、人へのリスペクトを大切にしている。

介護等体験のオリエンテーションは、当該科目の担当教員が以前より行ってきた。当該講義が開講される前、オリエンテーションのみで現場に行った時に、支援される人たちを傷つけないか、また体験をする学生の方もある種の傷つきを持つんじゃないかという点が心配であったため、当該科目との関連付けに意義を感じている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

本大学でも視覚障害の学生がおり、大学内で実際に行われている合理的配慮を取り上げて考えさせている。また、当該科目はパソコン・タブレット等の持ち込みを許可しており、授業資料等を事前にオンライン上にアップロードしている。そのような実際の取り組み・具体例に触れさせている。担当教員が ICT 機器の使用を受け入れており、そのような柔軟な気持ちで、不便なことを不便でなくするというような視点は、とても強調している。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

	<p>教材としては DVD 等を使用し、幼児期に診断された子ども、トレーニングを受けた子どもたちがいることを挙げながら、その保護者たちの思い等に関しては必ず触れている。小さい頃からいつも叱られる、欠点を指摘ばかりされる子どもたちが、中学・高校でどんな気持ちであるのかについて説明している。</p> <p>観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携</p> <p>専門的な所に頼るとしたらスクールカウンセラーの話、またスクールソーシャルワーカー、特別支援コーディネーター、教育支援センター等について説明している。自分で抱え込まないことを常に話している。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>LGBTQ、外国にルーツのある子ども、ヤングケアラー、虐待、夫婦別姓など、マイノリティになってしまう子供という意味で、担当教員がスクールカウンセラーの経験の中で実際に出会った事例を中心に触れている。説明しきれない部分については、他の科目で補っている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>担当教員が臨床心理学を専門としており、特別支援に関わる人々の心理的側面を重視した取り組みが随所に多く見られる。特別支援の対象となる児童生徒、その保護者、および特別支援を行う学生の心理面について、非常に大切に扱っていることが伺える。</p> <p>当該科目の軸として、特別支援教育に関わる教師側(学生)の態度・心構えについて伝えることを重視している。心構えの不足により、特別支援の対象となる子どもや親を傷つけてしまわないように注意を払っている。当該科目内で介護等体験のオリエンテーションを行っており、特別支援の対象となる方へのリスペクトを大切にするように説明している。誰も喜んで介護されたり、支援を受けたりしたいわけではなく、そのような支援される方の悲しさ、情けなさ、辛さを感じ、教師側が何かを「してあげる」といった意識にならないように促している。またこのオリエンテーションは、介護等体験を行う学生の方がある種の傷つきを持つことがないようにするためにも、意義を持たせている。</p> <p>また当該科目は8回で構成されており、非常に時間が限られている。そこで、担当教員が開講する他の科目(「教育相談」、「生徒指導」に関わる科目)との住み分け・連携をさせながら、特別支援教育を説明している。これらの科目は同一の教員が担当しており、巧妙に繋がりを持たせることができて</p>

大学名	ノートルダム清心女子大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、 教員養成課程内で特別支援学校教諭免許の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	<p><初等教育課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 <p><中等教職課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種免許状(英語・国語・社会・家庭) ・高等学校教諭一種免許状(英語・国語・書道・地理歴史・公民・家庭・福祉) ・栄養教諭一種免許状
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	183人(初等教職課程113人、中等教職課程70人)
2021年度の主な授業形態	対面(一部オンデマンド型によるオンライン)
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点1. シラバスにおける重み付け</p> <p>教職課程として、幼稚園・小学校・特別支援学校の教員免許状を取得できる初等教職課程、および中学校・高等学校における教科の免許状が取得できる中等教職課程が設置されている。両課程の学生すべてが幅広い年齢層の特別支援について学べるようにするため、講義中に扱う事例、エピソード等の対象年齢を幼児から高等学校段階まで幅を持たせてシラバスに反映させた。シラバスの前半は障害種別の基礎的な部分に関して扱い、後半は障害種別ではなく、特別な教育的ニーズに対応する視点からの授業を行う構成にしている(観点8を参照)。</p> <p>観点2. 専門科目との関連づけ</p> <p>初等教職課程において、関連性を意識している。以前に特別支援教育の第1欄の科目で扱っていた、障害種別の基礎的な内容の大部分を当該科目に移した。第1欄の科目「特別支援教育総論」では、その余裕が生じた時間で、特別支援のより深い内容を扱っている。</p> <p>本大学では初等教職課程の学生のうち、約9割が特別支援学校の一種免許状も合わせて取得するカリキュラム構成になっているため、他の特別支援に関する専門科目も必修のような形で受講することになる。大学として、特別支援教育に秀でた小学校教員を養成することを目標にしている。</p> <p>観点3. 担当教員の専門性</p>

特別支援教育担当の専任教員1名で担当している。特別支援教育の教育現場での勤務経験、および特別支援教育に関わる教育行政での勤務経験を有し、特別支援教育教育学、臨床心理学を専門としている。

基本的な知識・理論部分に関しては上記の担当教員が網羅する一方で、ゲストスピーカーも招いている。1名は障害のある子どもを育てた保護者の方であり、主に関連機関との連携についてお話頂いている(観点7を参照)。また、本大学在籍の車椅子ユーザーの学生から、直接他の学生に語りかけて頂いた。知識ではなく、当事者の体験からより深まる学びを提供している。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

あまりにも理論的な知識レベルのことだけでは、現実の子どもたちや保育・教育の現場の様子が結び付かない。そのため、「エピソード語り」を主たる方法として用い、できるだけエピソードレベルで話すようにしている。そして教科書や動画を使いながら、今説明しているテキストや動画の内容は、実はすでに紹介したエピソードと繋がるということを示す。学生が、知識と往還しながらエピソードを理解するとともに、学生自身の省察を促していく授業の構成としている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

例えば、ICTを活用して視覚的な支援の一環とすることや、分かりやすく児童生徒に示していく時のツールとして使うというような、基礎的環境整備の中にICTを結びつける基礎的な取り組みの解説は行っている。しかし、個人の学習者の観点に立った際により具体的な解説は、扱いきれていない現状である。ただし、小学校各教科の指導法や特別支援教育第2欄における科目等でこれらの取り扱いは行っている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

幼・小・中・高等学校における、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの基本、そして特別支援教育の視点を取り入れた学級経営としての、大きな枠組みが存在する点をまず整理して話している。

学習指導要領の各教科の解説編を少し扱い、特別支援というより初等・中等の各教科の中で扱われることを、理論的に大まかに押さえる。そこから、担当教員が関わっている学校の授業における実際の取り組みを具体例として紹介し、学習指導要領との関連づけを行っている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

特徴的な取り組みとして、障害のある子どもを成人まで育てられた経験を持ち、さらに自閉症協会の役員でもある保護者をゲストに招いている。医療機関と保護者の繋がりや、自分の家庭における養育体験とその思い、自閉症協会の活動の意義についてなど多面的に話をしている。留意点とし

	<p>て、一方的な講演でなく、必ず担当教員との対談形式にしている。理由は履修学生が1年生であるため、担当教員がかみ砕いて解説する、学生の代わりに質問してさらに深く話して頂くなど、学生の理解レベルに合わせた形にするためである。また、当該のゲストスピーカーは特別支援教育の第2欄の科目（3年生対象）でも招いており、学生のレベルに合わせてよりコアな部分をお話しいただいている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>シラバスのうち、前半は障害種別に対応する基礎的な概要を扱っている。そして後半で、保・幼・小・中・高等学校等における特別支援教育の実際や関係機関との連携等を扱う際、敢えて障害種別ではなく特別な教育的ニーズの子どもを前面に打ち出して、講義の内容を展開している。そうすると学生たちは、それまでは、特別支援教育を障害児教育であるという風に考えていたが、実は特別支援教育は様々な児童生徒のニーズに対応する視点が大きいことを理解する。学生にとって腑に落ちやすくする工夫をしている。</p> <p>その他</p> <p>オンデマンド型の授業も行ったが、これは学生の理解を促すのに有益ではないかと感じたこともある。自分のペースで進められるため、学習者にとって学びの自由度が高い。知識理解であればオンデマンド型でもよく、他と上手く組み合わせればメリットがあるのではないのかと考えた。</p> <p>また、本大学では manaba folio というシステムを使っており、学生たちは自分の考えを担当教員にだけ伝えることができる。問いを投げってみたところ、学生は想像以上に様々なこと（疑問、考え、調べてみたこと）を書き込んできた。個別のフィードバックを含めたやり取りは、対面よりも非常に活性化した。さらに学生全体で共有するため、毎回の授業の中でいくつかを紹介した。そこからさらに議論が進むこともあり、有益な効果を生めるのではないかと感じた。学生からも非常に好評であった。</p>
<p>特に特色のある点 （太字・下線は、調査団体が付記した）</p>	<p>まず、関連機関・家庭との連携の解説の際に、<u>ゲストスピーカー</u>を招いて講演を行って頂いている。当該のゲストスピーカーは、<u>障害のある子どもを成人まで育てられた経験を持ち、さらに自閉症協会の役員を行っている保護者</u>である。当事者としての立場だけではなく、メタ的に俯瞰した観点からも話が行えるという点において、学生にとっては非常に貴重な経験となる。その際に特筆すべき工夫としては、<u>一方的な講演を行うのではなく、必ず担当教員との対談形式</u>としている点である。当該科目の履修学生が1年生であり、習熟度がそれほど進んでいないことを考慮し、担当教員がかみ砕いて解説する、学生の代わりに質問してさらに深く話して頂くなど、<u>学生が理解をしやすくするため</u>である。学生に合わせた、巧みな取り組みとして挙げるができる。</p> <p>コロナ禍における、<u>オンライン授業での取り組み</u>も興味深い。特に <u>manaba folio</u> を使用して学生たちに問いを投げ、得られた学生の反応（疑</p>

	<p><u>問、考え、調べてみたこと</u>)をもとにした取り組みは、学生にとって非常に有益であった。個別のフィードバックを含めたやり取りや、当該科目内での紹介、そこからのディスカッションなど、<u>オンラインにおける双方向性の取り組みの利点</u>が伺える。</p>
--	--

大学名	東大阪大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭一種免許状 ・幼稚園教諭一種免許状 ・保育士証 ・認定ベビーシッター資格
受講学年	3年
受講人数(令和3年度)	40人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>基本的な障害の理解について、障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)のことは解説する。担当教員が自閉症の保護者であることから(観点3を参照)、障害のある子どもを理解してほしいという思いが一番強いいため、その点をシラバスに落とし込み、授業内容に反映させている。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>担当教員が臨床心理学の他科目を担当しており、子どもの障害におけるアセスメントに関して、臨床心理学のアセスメントと関連付けている。具体的には、WISC や新版 K 式発達検査等の実施、および結果の見方を指導している。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員1名で担当している。担当教員自身が自閉症児の保護者でもあり、自閉症を中心とした研究論文を執筆している。また特別支援学校教諭免許状を有し、特別支援学校で非常勤教員として2年間の勤務を行った経験がある。</p> <p>障害を持つ子どもの親としての立場から、学校の教師との様々な衝突や、それに対して担当教員がどう感じたかといった、自身の体験談を当該科目の中で話すことができる。また現在でも、地域の小学校・中学校における特別支援学級のアドバイザーとして活動をしており、現場の実態なども把握している。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>担当教員の子どもの様子を撮影したビデオ(音楽の授業の風景など)を</p>

学生と一緒に視聴し、学生自身に支援の方法を考えさせるといった、ディスカッションの取り組みを行っている。また、特定の障害を持つ子どもを例に挙げ、具体的な学習指導案や個別の指導計画について、学生自身に考えさせる取り組みも行っている。当該科目全体として、理論的な内容よりも、様々な教材を取り上げながら実践的に取り組む授業を構成している。

介護等体験の事前・事後指導には当該科目の担当教員が直接関わっているわけではないが、障害等に関して質問ある場合は、個人的に学生が担当教員を訪ねることが多い。また、地域の小学校の支援学級のサポーター、東大阪ダウン症親の会の定例会におけるボランティア、放課後デイサービスとの連携において、学生を紹介している。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

iPad の活用、デジター教科書などを紹介している。例えば、デジター教科書のソフトを用い、実際に使用しながら学生たちに説明をしている。ただし学生40人全てに操作させることはできないため、担当教員自身が使用し、操作の様子を画面に提示したものを学生が見るといった形式にしている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

1つは、担当教員が実際に特別支援学校で行った取り組みを例に挙げて解説している。例えば学習指導案を提示し、知的障害の子どものための指導について、実際にどのように行うかを説明している。

ただ各教科の指導法より重点を置いていることは、指導する子どもとの関係性である。意図が理解しにくい発達障害等の子どもであっても、その子どもとの関係性の中で学びがあるということは、重点的に話をしている。具体的には、とりあえず子どもの目を見る、しっかりと相手の気持ちを理解しながら、子どもが何言ってるか分かりづらくても、一生懸命耳を傾けるといったことについては、非常に重点をおいて指導している。そこから先は、子どものレベルに応じて、クリエイティブに柔軟性を持って、どのように指導するかを考えるように伝えている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

担当教員による実際の自閉症児の子育ての体験から、福祉などの連携機関と学校、巡回相談などについて説明している。家庭・保護者との連携を密にとらなければならないことは、まず教える。そして保護者の言い分は必ずしも正しいとは限らないが(担当教員もそうであった)、まず聞いて受け止めるといったことを伝えている。関連機関については、地域内の放課後デイサービス等について、各自で調べて把握するように指導している。

また担当教員の子どもの、実際の個別の教育支援計画を提示しながら解説もしている。医療との関係などについてどのように連携するか、福祉の制度、療育手帳、障害者手帳などに関わる事項を解説している。

	<p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>貧困家庭、外国にルーツを持つ児童生徒に関して説明している。この点に関しては、様々な特別支援教育のテキストに記載されているようなことを大まかに解説している。ただ、やはり意識して保護者との連携をとる必要性があることについては説明している。</p> <p>その他</p> <p>担当教員が感じる、今の特別支援教育のあり方について。本当に特別支援教育が必要なのか疑問に思う子どもも見られる（愛着の問題ではないか等）。保護者は子供を育て、自立させなければならない。子ども、または保護者たちは、支援されて当たり前という感覚を持ってほしくないと感じる。</p>
<p>特に特色のある点 （太字・下線は、調査団体が付記した）</p>	<p>当該科目の担当教員が自閉症児の保護者であるということから、障害を持つ子どもの親としての立場での説明がなされている。学校の教師との様々な衝突や連携機関との連携など、自身の体験談を当該科目の中で多く話すことができる。実体験だけでなく、担当教員によるこれまでの子育ての中で用いられた様々なものを、教材として扱うこともできる。例えば、担当教員の子どもの様子を撮影したビデオ（音楽の授業の風景など）を学生と一緒に視聴し、学生自身に支援の方法を考えさせるといった、ディスカッションの取り組みを行っている。関連機関や家庭との連携の解説においては、実際の個別の教育支援計画を提示しながら解説もしている。学生にとって、これらは非常に生きた教材として実践場面の様子がよく分かるため、リアリティを感じながらの学習が行えるのだと推察できる。</p> <p>授業内容の重みづけとしては、障害のある子どもを理解してほしいという想いを反映させている。例えば各教科の指導法よりも、教師と指導する子どもとの関係性の重要性を学生たちに伝えている。意図が理解しにくい発達障害等の子どもであっても、一生懸命耳を傾けて、そうして作られた関係性の上で学びが行われることには非常に重点を置いている。特別支援のベースを育む指導が行われていると言える。</p>

大学名	桃山学院教育大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	専門課程としては有していないが、 教員養成学部内で特別支援学校教諭免許の単位を取得可能
当該科目を受講する学生が 取得可能な免許種	・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状(保健体育) ・高等学校教諭一種免許状(保健体育) ・養護教諭一種免許状
受講学年	1年、2年、3年、4年
受講人数(令和3年度)	143人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>1年生の後期に履修する。全員を対象とした必修科目である「特別支援教育」を開講している。学生には、通常学級における発達障害を含めた子どもたちの教育についても理解してほしいという思いがある。インクルーシブ教育についての理解を1つの柱としているため、通常学級に在籍する障害(聴覚、視覚、知的、肢体不自由、病弱)、および発達障害のある子どもの指導・支援についても重要な要素としている。シラバスへの重みづけとしては、発達障害を含む特別支援教育の基礎的な内容を重点的に取り入れている。当該科目は、教職免許の取得を目指す複数のコースの学生が同一で受講する。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>本大学では、特別支援学校教諭一種免許状(知的・肢体不自由・病弱)の取得が可能である。学生は特別支援教育について、カリキュラムを通して系統的に学習していく。1年生で当該科目を履修し、基礎的な知識を身に着ける。2年生に特別支援教育総論の科目で、さらに踏み込んだ内容について解説する。そして3年生で知的・肢体不自由・病弱の各領域にあたる専門科目と主免許の教育実習、4年生では特別支援学校の教育実習が組まれている。関連機関との連携については、教育実習と紐づけている部分もある(観点7を参照)。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>3名が特別支援教育担当の専任教員である。各教員の専門性としては、知的障害と発達障害を専門とする教員、主に発達障害が専門の教員、主に知的障害を専門として文部科学省で調査官としての経験がある教員、医師</p>

として各障害の病理・心理に精通している教員、そして非常勤の視覚障害・聴覚障害を専門とする教員などである。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還（教育実習指導）

今年度はコロナ禍であり実施が叶わなかったが、現場の様々な事例を学生に投げかけ、事例検討のような形でグループ討議するといった演習も想定していた。また教育実習の指導を当該科目の担当教員が行っているが、そこでは一定の期間オンラインではありながらもグループワークを行った。4人で1つのグループを構成し、学生たちに模擬授業をさせるものである。役割はメインティーチャーが1人、アシスタントティーチャーが1人、子ども役が2人で行う。役割を変えながら1つの授業を構成し、計4回の授業を行う。そして、その指導の中で子どもたちの反応などを観察するという取り組みを行った。コロナ禍でなければ、8人ほどの大きなグループで行いたいと思っている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

幼小中高における実践をもとに、写真などを使用して基礎的環境整備・合理的配慮についての取り組みを紹介している。より実践的な活用方法については、学生が教育実習先の学校の中で触れる形になっている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する具体的な支援や指導方法について説明し、具体的な方法について紹介している。例えば発達障害の特性がある子どもやその保護者に対して、担任として手紙を出すといった取り組みも紹介している。このように、配慮を必要とする子どもに対する物理的な支援だけでなく、様々な心理面を含めたアプローチについても幅広く取り上げている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

担当教員の実務経験や事例を紹介して解説をしている。個別の教育支援計画について講義をする場合、関連機関や家庭との連携は必ず理解しなければならないため、重点的に解説している。そして実態の理解のために、学生には教育実習先で個別の教育支援計画を可能な範囲で見せてもらうように伝えている。そこで、学校が関連機関や家庭とどのように繋がるのかを学ぶように指導している。また、特別支援学級のことについても実際に見てみることで、さらに現場の教師にも質問するよう促している。本大学がある地域においては、特別支援学級の設置率が100%に近いこともあり、教育実習先ではほぼ特別支援学級が置かれている。そこでの様子を実際に見て、またその様子を担当教員に報告させることも行っている。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

	<p>時間数の関係から十分ではないが、少し取り上げている。基本となる考え方を説明するために、学生に「特別支援教育の対象は誰か」といった問いかけを行っている。コロナ禍でなければ学生同士で議論してもらおうが、担当教員としての解答は「全ての子どもが対象である」と伝える。障害の有無ではなく、必要としている支援や配慮があるのであれば、誰でも支援の対象となる態度の部分を強調するようにしている。</p> <p>その他</p> <p>本大学は経験主義として、実践を大事にするということに重きを置いている。コロナ禍において当該科目もオンライン実施で行ったが、本来であればアクティブラーニング(点字に直接触ってみる、手話の歌を歌ってみる等)を取り入れたい。実習関連についてもコロナ禍では十分に実施することができないため、福祉施設や学校で実際の取り組みに多く触れる機会を学生に提供したいと思っている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>インクルーシブ教育についての理解</u>を一つの柱とし、<u>通常学級における発達障害を含めた子どもたちの教育</u>にも取り組んでほしいという想いが、シラバスに反映されている。障害の五領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害)について触れながら、<u>発達障害についての内容を取り入れたシラバス</u>になっている。授業内容については物理的な支援方法を具体的に解説しながらも、発達障害等の子どもや保護者に対して手紙を出すという取り組みなど、<u>子どもの心理面を含めたアプローチ</u>についても幅広く取り上げている。また障害のある子どもだけでなく、<u>必要としている支援や配慮があるのであれば、誰でも支援の対象となる態度の部分を強調</u>するようにも指導している。例えば、学生に「特別支援教育の対象は誰か」といった問いかけを行い、「全ての子どもが対象である」との考え方を伝えている。</p> <p>また、本大学は経験主義として実践面を重視している。<u>大学がある地域では特別支援学級の設置率が100%に近い</u>こともあり、教育実習先ではほぼ特別支援学級が置かれている。理論と実践の往還を促進するため、学生にはそこでの様子を実際に見て、現場の教師にも積極的に質問するよう促している。<u>学生の学びを深めやすい地域性を活かしている</u>。</p>

大学名	非公開
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	4年制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校一種免許状(国語・社会・数学・理科・英語・中国語・音楽・美術・保健体育) ・高等学校一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・情報・英語・中国語・音楽・美術・保健体育)
受講学年	2年、3年、4年
受講人数(令和3年度)	138人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	14回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>担当教員4名で当該科目の時間割を4つに分けて実施しており、3つの学群に所属する学生がいずれかを共通で受講する。それぞれの科目において、特殊教育からインクルーシブ教育への制度の理解については、障害者権利条約を挙げながら重要な部分を必ず説明する。シラバスの重みづけとして、各障害の理解に関しては時間を使い詳細に説明している。また個別指導計画の作成は担任の役割として強調し、その意義と方法について、理論と実践的な内容も含めて時間を割いて話している。授業の構成・内容については、年度ごとに担当教員による全体会を開き、齟齬が生じないようにしている。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>介護等体験、教育実習、ボランティア体験、卒業生教員研究交流会などにより、現場における実情の把握や、実践面を培うための取り組みをカリキュラム内で多く行っている(観点4を参照)。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>4名で担当しており、そのうち2名は特別支援教育担当の専任教員である。担当教員4名で当該科目の時間割を4つに分けて実施している。特別支援教育に精通している教員、特別支援学校での勤務経験を有する教員、そして心理士として病院での勤務経験を有する教員が配置されており、それぞれが理論と実践面の専門分野を解説している。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>当該科目内より、カリキュラム上における理論と実践の往還が主になる。まず介護等体験の事前指導として、特別支援学校・社会福祉施設から現場の講師を招聘し、講義を聞く機会を設けている。ただし、今年度はコロナ禍によ</p>

り e-ラーニングで代替した。そのため、希望する学生は、特別支援学校、放課後デイ福祉通所施設、通級指導教室等の見学やボランティア活動を積極的に行うように働きかけた。また4年の春学期に教育実習があり、学生は実際の授業を見学する。その事前・事後指導として、現場の教師やから講演をして頂くという機会を設けている。学生は中学校・高等学校の免許取得を目指す。特別支援教育に関心を持った場合には、ボランティア体験等で特別支援学校の教材作りの実際を見せて頂くなどして、連携を図るようにしている。

実習等と関連して、実習日誌を書くように促している。実際の学校において支援が必要な生徒が在籍していた場合に、どのような特別支援教育が行われているか（環境づくりや授業の工夫など）、何か気が付いたことがあれば、それを必ず日誌に記すように指示を出している。

また本大学では、卒業生教員研究交流会という取り組みがある。主としては、卒業生が集まって教育課題に取り組んで研修会を行うものであるが、現役の学科・学部生も同席している。卒業生の中には、特別支援学校に就職している者もいるため、学生にとっては様々に知見を得られる機会となる。また教育実習の事前・事後指導においても、卒業生教員と学生が語る機会を設けており、特別支援に繋がる経歴を持つ教員を含めて多様な教員を招くようにしている。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

まず各障害の理解に重きを置いて説明する。その上で、実際の教育現場でどのような支援・指導を行っているかについて、写真や映像を活用しながら有効性を具体的に伝えている。例えば、教育現場で用いられているピクトグラム、絵カード等のコミュニケーション手段、バリアフリー、ユニバーサルデザインの施設・設備を写真で紹介している。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

各障害特性に特化した指導法（実際の授業場面や用いている教材）を映像や写真等で紹介し、説明している。映像や写真は特別支援学校の指導場面になり、それを通常学級における支援が必要な子どものための指導方法のひな型として紹介する。通常学級においては軽度の障害を持つ子どもへの支援になるため、基礎的環境整備とも紐づけながら、特別支援学校で積み上げられてきた支援の活用方法を解説している。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

連携先の機関の名称と具体的な支援内容について、図や文部科学省などの映像を使いながら説明している。着任したらまず校内の組織図と役割を確認することを学生に伝えている。そして支援が必要な子どもに気づいたとき、1人で対応せず、児童相談所等の校外の機関や校内とも連携して対応

	<p>するように伝えている。教育実習の事前・事後指導においても、外部講師に依頼をして教育委員会の仕事内容を含め、家庭との連携の仕方や実態について話をしている。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>外国籍の子どもに関してはゲストスピーカーを迎えて、専門的な観点からの講義をお願いしている。ゲストスピーカーは市内における巡回指導で外国籍の方の教育に従事しており、その経験を実際に学生に語って頂いている。その他にも不登校、貧困、LGBT について、文部科学省が公表している資料から伺える実態、施策、関連機関との連携などを説明している。</p> <p>その他</p> <p>コロナ禍にある講義の前半はオンライン授業で、各障害の概要について調べさせて発表させる時間を設けたが、オンラインによるやりにくさを感じた。一方で、卒業生教員研究交流会では、オンライン利用により遠隔地の教員が参加しやすいという利点もあった。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p><u>外部資源を多く用いて</u>、学生の特別支援教育に対する理解を促進している。特別な教育的ニーズの実態の解説において、特別支援教育担当の教員ではなく、より専門性を有する<u>ゲストスピーカー</u>を迎えて、実際の経験を踏まえながら専門的な観点からの講義をお願いしている。また<u>文部科学省などが公表している資料や映像</u>も多く活用し、問題の実態把握も含めて実際の支援の具体について、学生がイメージしやすいように授業を行っている。</p> <p>当該科目内ではないが、<u>カリキュラム上においても外部講師や現場の教員を多く招いている。介護等体験の事前指導として、現場の講師を招聘して</u>講義を聞く機会を設けている。4年の春学期に<u>教育実習</u>があり、学生は実際の授業を見学するが、その事前・事後指導でも<u>現場の教師や</u>から講演をして頂く機会を設けている。また本大学では、<u>卒業生教員研究交流会</u>という取り組みがある。<u>特別支援学校に就職している教員を含む卒業生</u>と現役の学科・学部生が集まり、お互いに語り合うことができる。教育実習の事前・事後指導においても、卒業生教員と学生が語る機会を設けており、特別支援に繋がる経歴を持つ教員を含めて多様な教員を招くようにしている。卒業生というより身近な教員から現場の様子を伺い、語り合える機会は、これから教師を目指す学生にとって非常に有意義であると思われる。</p>

私立・短期制

大学名	大阪キリスト教短期大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	短期制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・幼稚園教諭二種免許状
受講学年	1年
受講人数(令和3年度)	93人
2021年度の主な授業形態	対面
単位数	2単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>他科目である、障害児保育の科目(当該科目のシラバス作成時には開講未定。当該科目の担当教員が担当)との兼ね合いを意識し、コアカリキュラムを反映させるように工夫した。当該科目の内容としてはインクルーシブ保育に焦点があり、障害理解・幼小連携・就学先の決定に比重がある。本来の特別支援教育の対象である小・中・高の事例も取り上げるが、就学前の内容が中心になっている。取り組みとしてはグループワーク等の演習も重視している。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>学生は1年生の前期に付属幼稚園での観察実習を経験し、当該科目は1年生の後期(9月～12月)に開講されている。そして11月と1月に幼稚園における教育実習があり、さらに2～3月に実習科目として乳児院、児童養護施設、障害児者施設等への施設実習がある。観察実習での経験や教育実習と当該講義の開講が重なっていることから、学生たちは実感を持って当該講義の内容を理解することができる。さらに11月の教育実習で障害のある子どもと出会った学生は、その後の1月の教育実習までにさらにその子どもたちについて学び、理解したいというモチベーションが生まれる。当該科目は施設実習で障害児者施設への配属が決まった学生に対し、実習の事前指導(車いす体験、食事介助等を体験する)とも関連付けられており、障害への理解を深めていく。</p> <p>また障害児保育の科目(観点1を参照)との関連付けがある。当該科目を特別支援教育の概論として位置づけて全体像を先に説明し、障害児保育の科目では演習・実習を中心に実践的に深めていく形になる。その他の科目との繋がりも多くある。医療的ケアに関わっている本大学の卒業生(園長)による講演、車椅子の体験など多くの科目と繋がり、学生は学びを深めていると感じる。それらの科目の紹介は随時行っている。</p>

観点 3. 担当教員の専門性

研究を主とする非常勤教員1名で担当しており、臨床心理学・教育心理学を専門としている。その他、専門性として特別支援教育士の資格を有し、中学校・高等学校でのスクールカウンセラーの経歴、大学での障害学生支援の経験がある。

観点 4. 当該科目における理論と実践の往還

障害児保育の科目との関連から(観点2を参照)、当該科目の内容を障害児保育の科目にて実践と結びつけて振り返るという位置付けができる。

また当該科目内で、グループによる課題研究発表を組み込んでいる。1回の授業で3グループずつ、特別な教育的ニーズのある子供などをテーマにして、学生たちに調べ学習および体験物を含めた発表を行わせている。コロナ禍以前には疑似体験(校内目隠し探検、ADHDの疑似体験など)も取り入れていた。疑似体験を課題研究発表の前後で導入し、幼稚園実習での経験や施設実習の事前指導とも併せて、学生たちが障害の当事者としての感覚が持てるような取り組みを行っていた。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

大阪市のHP「できた!わかった!たのしいよ!」やDVDの教材を紹介しながら、脳性麻痺のある子への支援などについて解説している。小学生とのかかわりも含めて、具体的に板書が難しい子どもに対してのデジカメの活用、筆記テストが難しければ教師の代筆など、事例で説明している。また疑似体験の中に、視覚障害に対して拡大したら見やすいことなども入れている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

大阪市HP「できた!わかった!たのしいよ!」などを活用し、保育における具体的支援を説明している。例えば、生活上の理解として朝の登園準備、折り紙の指導手順、肢体不自由児への食事のガイドなど、普段の保育の中でどのようにしたら子どもが分かりやすい・生活しやすいかという説明を行っている。これらは、学生のグループ発表にも含まれている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

関連機関との連携については、児童発達支援センターや事業所との連携、医学的診断や服薬の必要性、二次障害に関する医療機関との連携、個別の教育支援計画作成に当たっての連携先の把握など、いくつか具体例を挙げながら説明している。例えば入園前に療育を受けており、園内で何ができるかを問われた際、園内で主任などがキーパーソンとなって誠実にできることを話し合う、また合意することについて話している。服薬の必要性については、例えばてんかんに対しての服薬の必要性について、専門機関と情報交

	<p>換していくことの大切さを解説している。</p> <p>家庭との連携については、親の会・きょうだい会などの役割の紹介、福祉的支援が必要な場合の紹介、就学先決定に当たっての連携、外国とつながる子ども、日本語の理解が難しい保護者の支援などを話している。保育の場合は保護者から聞かざるを得ない部分が大きいいため、解説する必要がある。</p> <p>観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説</p> <p>貧困、外国籍の子ども、被虐待児、アレルギーについて解説している。いずれも同様の重みとして扱っており、学生へ課す課題研究発表でも対象にしている。本大学の場合は福祉に関する科目が多く、また障害児者施設への実習でも対象児に触れるため、学生にとってはなじみ深い。例えば、実習先で外国にルーツのある子どもがいて、外国語での挨拶や連絡帳を書く難しさなどを実際に体験できる。学生の課題研究発表では、学生自らが支援方法等について様々に提案を行っている。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>当該科目内の取り組みの中でも、<u>グループによる課題研究発表</u>に特色がある。1回の授業で3グループずつ、日常生活における支援方法、特別な教育的ニーズのある子供など様々なことをテーマにして、<u>学生たちに調べ学習および体験物を含めた発表を行わせている</u>。当該科目の履修前・履修中に幼稚園実習を経験し、また並行して障害児者施設を含む施設実習の事前指導を履修していることから、学生たちはすでに<u>体験した内容も振り返りながら</u>様々に支援方法等について提案を行い、ディスカッションによって<u>主体的に学ぶ機会</u>が与えられている。学生たちは我が事として疑似的に特別支援に関わるという、非常に実践的な方法が取り入れられている。また、当該科目を概論として位置付けて障害児保育の科目でさらに深めるなど、<u>他科目との関連付けも多くあり、学びの場が多く提供されている</u>と言える。</p> <p>また当該科目は教職課程での開講であり、小学校以降の特別支援教育は基本的に取り扱わないため、関連機関との連携の中での療育や園内での保育の工夫など、取り上げるべき内容の焦点付けが行いやすい。実際、<u>関連機関・家庭との連携</u>については様々な内容について取り扱っている。特に個別の指導計画等は<u>具体的なイメージが必要な</u>面も強く、実習や課題研究発表などで<u>子どもの様子をイメージしやすい環境と上手く適合</u>している。</p>

大学名	帯広大谷短期大学
国公立の別	私立
4年制・短期制の別	短期制
特別支援学校教諭免許状	取得できない
当該科目を受講する学生が取得可能な免許種	・幼稚園教諭二種免許状
受講学年	2年
受講人数(令和3年度)	74人
2021年度の主な授業形態	オンライン(オンデマンド・非同期型)
単位数	1単位
授業回数	15回
ヒアリング調査の内容	<p>観点 1. シラバスにおける重み付け</p> <p>保育士養成過程に障害児保育の科目が2つ開設させていたため、そのうちの1科目を、コアカリキュラムに合致するように意識しながら当該科目のシラバスに落とし込んだ。そのため、当該科目と他の特別支援保育の科目(以下、科目Ⅱ)の2科目で、特別支援教育の内容を伝える構成としている(観点2を参照)。</p> <p>観点 2. 専門科目との関連づけ</p> <p>観点1に記載している通り、当該科目と科目Ⅱを関連付けている。当該科目では基本的な知識や考え方を中心に解説し、科目Ⅱの方では現場の実践的な話を中心に紹介する。また、当該科目が開講される時期の直近で施設実習が行われるため(観点4を参照)、実習先で出会う可能性のある障害種について、当該科目内で先に説明するなどの関連付けを意識している。他に、子ども理解の科目において、関連機関との連携について事例を挙げながら解説をしている。</p> <p>観点 3. 担当教員の専門性</p> <p>特別支援教育担当の専任教員2名で担当しており、研究を主とする教員が中心である。当該科目を開講している学科の背景が社会福祉系であることから、担当教員のうち1名は障害者福祉を専門としている。主の担当教員が主に講義を行うが、障害者福祉を専門とする教員は福祉の現場における支援について、特に知的障害を中心に紹介する等を担当している。</p> <p>観点 4. 当該科目における理論と実践の往還</p> <p>障害の理解に関するグループワーク、障害に合わせた支援に関する演習課題等を実施している。観点2に記載しているように、当該科目では基本的な知識や考え方を中心に解説することに重点を置き、科目Ⅱの方で現場の実践的な話を中心に紹介している。科目Ⅱは4名の教員で実施しており、当</p>

該科目における主の担当教員、保育所の所長を務めた経験のある教員、現職の小学校における特別支援学級の教員（保育所への巡回も行っている）、現職の保育士の教員が配置されている。各担当教員が豊富な実践経験から説明している。また当該科目の開講時期の直近に施設実習があり、学生は福祉施設として児童養護施設や障害児施設などに行くことになる。施設実習はちょうど科目Ⅱとの開講とも重なるため、実習と講義の内容が頻繁に往還する形にはなっていると感じる。

観点 5. 当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

まず合理的配慮に繋がる背景として、障害についての基本的な説明から始まり、法律の観点にも触れながら歴史について解説し、合理的配慮が義務付けられてきていることを説明する。合理的配慮の具体例については、厚生労働省が発信している実例をもとにしながら解説している。今年度はオンライン授業で、例えば発達障害に対する視覚的な支援について、ネット上の動画を学生に見せて解説をする取組も行った。ICTは体系的に取り上げていないが、脳性麻痺や肢体不自由者に対する使用の事例などは、講義内の随所で触れるようにしている。

観点 6. 当該科目における各教科での指導法の説明

各障害の説明と合わせて、指導法について触れることもある。しかし具体的な部分については、科目Ⅱの方で重点を置いて説明している。ただ、特に自閉症の子供の遊びに関して、学生が考える遊びとは異なる場合がある。そのため、学生が遊びを通した学びを考える際に、遊びの捉え方を整理する観点を持てるように指導を行っている。

観点 7. 当該科目における関連機関・家庭との連携

当該科目内においては詳しく取り上げていないが、外部機関との連携の重要性や、保護者は子ども支援の鍵となる存在であるため、力を合わせて取り組む必要があることは触れている。詳細については、子ども理解の科目において、園内・外部との連携について事例を挙げながら説明している。また科目Ⅱにおいても、実務経験の豊富な教員から、児童相談所の介入が必要なケースなど具体的な事例から紹介している。他に、社会的養護の科目においても、特に虐待における関連機関との連携について解説している。

観点 8. 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

当該科目内では、具体的に触れ切れていない。他科目において、虐待についてはカバーしている。また子ども理解の科目においても、障害はないが特別な教育的ニーズを必要とする子どもの話を扱っている。

保育の場合、障害の診断はされていないが、気になる部分がある子どもも存在することがある。そのように、完全に障害の有無によって線引きすること

	<p>はできないという部分は強調している。保育士は子どもが何に困っているかを見極めながら、必要な手立てを考えることが仕事であることを伝えている。そのように困っている点を援助することが、障害種に依らないユニバーサルな支援につながることもあるという説明をしている。</p> <p>その他</p> <p>今年度は実施できていないが、変わったグループワークをしていた。自分や配偶者の胎児が、出生前診断で障害があると言われたと想定し、出産・中絶について学生で話し合わせる。一般には、障害があっても1人の人間として受け入れなければならないと言われるが、学生の中では中絶も含めて様々な意見が出る。そういう結果を受けて、実際には障害に対してネガティブな意見を持つ実態があることを浮き彫りにした上で、授業を行うこともしていた。また別のグループワーク案として、1人の学生を教師役に割り当て、グループ内の他の学生に教えるといった取組もおこなっていたことがある。</p>
<p>特に特色のある点 (太字・下線は、調査団体が付記した)</p>	<p>特別支援教育について、<u>当該科目を含めてカリキュラム全体での関連付け</u>が多く行われている。特に、もとは障害児保育の2科目の中で説明していた特別支援教育の内容の一部を、当該科目に移す形で実施している。そのため、<u>当該科目と他の特別支援保育の科目(以下、科目Ⅱ)の2科目を見据え、特別支援教育の内容を伝える構成</u>としている。<u>授業内容も明確に住みわけ</u>がされており、当該科目では基本的な知識や考え方を中心に解説し、科目Ⅱの方では現場の実践的な話を中心に紹介している。各教科での指導法の説明、関連機関・家庭との連携など、当該科目内でも簡単には触れるが<u>十分に扱いきれない内容についても、科目Ⅱの方で補う形でカバー</u>している。その他、子ども理解の科目、社会的養護の科目などとの科目でも、当該科目の内容を補足している。</p> <p>当該科目を開講している学科の背景が社会福祉系であることから、担当教員のうち1名は障害者福祉を専門としている。当該科目の直近で行われる施設実習でも、学生は福祉施設として児童養護施設や障害児施設などに行くことになる。実習先で出会う可能性のある障害種については、当該科目内で先に説明するなどの関連付けを意識している。<u>社会福祉の背景から、理論と実践の往還に繋がる流れ</u>が上手くできている。</p>

4. 考察

Web アンケート調査、ヒアリング調査から得られた結果から、教職課程における特別支援教育に関する内容の取扱いについて、8つの観点について考察を加えた上で、全体を俯瞰した総合考察を述べる。

4.1. 観点別の考察

4.1.1. 観点1: シラバスにおける重み付け

事前の Web アンケート調査では「シラバスにコアカリキュラムを反映させる上で貴学の特色に合わせる等、工夫した点がありますか?」における「はい」の回答率は 35%であった。ヒアリング調査では、通常の学級やインクルーシブ教育を念頭においてシラバスを作成している大学が少なくなかった。しかし多くの大学において、当該科目のみで特別支援教育の内容を網羅することは難しいため、基本的には「広く・浅く」という内容にならざるを得なくなっていることが伺えた。教職課程をもつ全ての学部の学生が当該科目を同一で受講する大学もあり、そのような場合には特別支援教育の幅広い概要について取り上げるが、当該科目を履修する学生が取得する免許種に合わせて内容の重みづけを変えている大学もある。

例: 中学・高校の場合は卒業後における就労の視点が必要になるため、障害のある子どもたちの卒業後の生活やローワーク・療育センターなど、関係機関との連携に重きを置き、初等の場合は日常生活への対応が中心になるため、学校内における体制に重点を置く。

また、限られた時間の中でなるべく学生にとって有益な科目とするために、大学が設置されている自治体(都道府県や市区町村等)の状況に合わせて講義内容の重みづけを決定する大学も見られた。

例: 設置されている地域には外国籍の子どもが多いため、外国籍の子どもに対する理解・支援方法を詳細に取り上げる。

近隣の学校で教育実習や関連する実習を行うことや、大学が設置されている自治体で就職し教員として勤務する事態を考えると、地域の特徴を考慮した内容は学生にとって実体験と合わせて有益になりうるだろう。

4.1.2. 観点2: 専門科目との関連づけ

Web アンケート調査での「他の科目との関連を示していますか?」における「はい」の回答率は 25%とあまり高くはなかった。しかしヒアリング調査を行った大学では、当該科目だけで特別支援教育の幅広い内容を全て取り扱うことは困難であるため、当該科目を特別支援教育の「入門編」と位置づけ、専門性の高い内容については他の科目において学習を進めるよう説明を加える取り組みが多くみられた。特に、当該科目と他科目を合わせて受講することで特別支援教育の全体を学ぶことができるように、他科目との関連付けを前提として当該科目を開講している大学も見られた。

例: 当該科目を前期に設け、さらに後期に特別支援学校の教職課程における基礎科目を開講し、両科目の内容について整理した上で、両方合わせて受講することで特別支援教育に関する基礎を培える構成とする。

当該科目を実習科目等と関連付ける取り組みも多くあり、意図的に当該科目の開講時期を実習科目等と合わせている場合もある。

例: 実習先の小中学校で発達障害の方が在籍しているため、通常の学級における発達障害を持つ子どもに対する備えとして、当該科目を位置付ける。

他科目との住み分け、および実習科目等との関連付けを意識し、開講時期を意図的に合わせることは有効な工夫の一つであることが伺えた。また介護等体験の事前・事後指導を当該科目の担当教員が担当している大学もあるが、介護等体験と当該科目の担当教員の関わりが無い大学も少なくない。

4.1.3. 観点3：担当教員の専門性

ヒアリング調査を行った大学では、通常の学級やインクルーシブ教育を念頭に置いてシラバスを構成している大学も少なくなく、Web アンケート調査における教員の専門領域としても、通常の学級に在籍している割合が高い発達障害等(66%)、知的障害(56%)が多かった。担当教員の人数としては、国立大学では複数の特別支援教育担当の専任教員がオムニバス形式で行っている場合が多く、各教員が有する専門領域に基づいて授業内容を調整しているとの回答が多かった。

一方で、公立、私立大学では1,2名の教員で担当している場合が多く、特別支援教育に関する実務経験を生かして授業を行っている教員が多く存在する。しかし、内容によっては担当教員で専門性が確保できないこともあり、これを補完するための取り組みがいくつか見られた。1つは特別支援教育講座外の教員に講師を依頼することであり、もう1つはゲストスピーカーへの講演依頼である。

例1:日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にみて比較的高いことから、国際理解教育を専門とする教員に担当をして頂く。

例2:担当教員の経験が不足していると感じる聴覚障害・発達障害に関して講義を依頼する。

また、ゲストスピーカーとして障害を持つ方や障害のある子どもを育てた保護者に講演を依頼し、学生の理解をより深める取り組みも見られた。

4.1.4. 観点4：当該科目における理論と実践の往還

Web アンケート調査の「当該科目内に演習・実習等を取り入れていますか?」における「はい」の回答率は34%、「介護等体験や教育実習、その他の実習・ボランティア体験等の連携する試みは行っていますか?」における「はい」の回答率は26%であり、全体的に低い割合を示している。

しかし、ヒアリング調査を実施した大学においては、当該科目内で演習・実習を取り入れている大学が多くあった。グループワークやロールプレイの導入、また聴覚障害や視覚障害等の疑似体験による障害の理解などを取り入れることで、実践的な内容を多く取り扱っている。特に教員免許を取得可能な学部が同一で当該講義を受講している場合に、多くの分野の学生が存在する中でグループワークなどを行うと、学生自身が持つ子どもとの接し方や考え方が分野により全く異なるため、新たな気づき・視点を得られるというメリットも伺えた。当該科目と実習科目等を関連付けている大学も多く、学生が実習に行くことを前提にして、実習校に在籍する子どもを理解するための内容を当該科目で概説する取り組みも見られた。実習科目等との関連付けは、学生自身のリアルな体験を当該科目で学ぶ理論が結合する、まさに理論と実践の往還を実現させる取組といえよう。

4.1.5. 観点5：当該科目における基礎的環境整備・合理的配慮の実践例の紹介

Web アンケート調査の「幼小中高における具体的な基礎的環境整備・合理的配慮(ICT活用を含む)の取組に触れていますか?」における「はい」の回答率は80%であり、多くの科目内で触れられている。実践例として取り上げられている障害種は発達障害が最も多く(92%)、次いで知的障害が多い(73%)。通常の学級やインクルーシブ教育を意識して授業の内容を構成していると推察される。ヒアリング調査を実施した科目内での取り組みとしては、実際の支援機材や映像を示しながら担当教員の実務経験に基づいた紹介を行っている場合が多い。また学生にリアルな事例を示した上で、学生たちに対処方法を考えさせる取り組みもある。ポッチャのように、障害の有無に関わらずスポーツとして楽しめるものを紹介し、同様の取り組みは学校教育でも可能であるということを伝えている場合もある。また大学内で障害を持つ学生が在籍しているため、大学内で実際に行われている合理的配慮を取り上げて考えさせている取り組みもあった。総じて実践場面の映像や身近な例を挙げ、学生がイメージを持ちやすいような工夫がされている。

4.1.6. 観点6：当該科目における各教科での指導法の説明

Web アンケート調査の「特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援・指導法を説明していますか?」

における「はい」の回答率は89%であった。

ヒアリング調査において、各科目内の取組について質問すると、教科における指導法を取り上げる際は担当教員自身の経験を基にした内容や、映像や写真を用いた具体的な指導方法を説明している場合が多かった。しかし、時間的制約があることから、各教科の詳細な指導法について取り上げず、①全教科に共通するような事項や授業運営上の留意点について取り上げる、②より詳細に扱っている他科目に接続するといった事例もあった。特に当該科目を受講する学生が取得可能な免許種が多岐にわたる場合は、それぞれの教科ごとの指導法について詳細に取り上げる時間がないため、一部または一般的な指導方法を概説するに留まっていることが示唆された。

4.1.7. 観点 7: 当該科目における関連機関・家庭との連携

Web アンケート調査の「関連機関の例を取り上げ、学校とその関連機関との連携について、エピソード等を取り上げ解説していますか?」における「はい」の回答率は83%、「学校と家庭との連携について、エピソード等を取り上げ解説していますか?」における「はい」の回答率は80%であった。

ヒアリング調査を実施した大学では、個別の教育支援計画を取り上げながら、関係する機関や特別支援教育コーディネーターの役割などについて、具体例を用いながら解説している場合も多かった。関連機関・家庭との連携についてはゲストスピーカーを招いて実体験を学生に伝えて頂いている場合もあった。

例1:障害のある子どもを成人まで育てた経験を持ち、当事者団体の役員でもある保護者

例2:重度肢体不自由児の保護者(専門職種)

また実態の理解のために、学生に教育実習先で個別の教育支援計画を可能な範囲で見せてもらうように伝えている取組みもあった。ゲストスピーカーや実習により、実態に触れる体験が行えることは学生にとって有意義であろう。また具体的な連携方法を取り扱うだけでなく、「(受講した学生が、将来、教育現場において)一人で抱え込まずに相談すること」を伝えるように意識して指導・助言している事例も複数あった。

4.1.8. 観点 8: 当該科目における特別な教育的ニーズの実態の解説

Web アンケート調査の「障害がなくとも特別な教育的ニーズがある幼児児童生徒について取り上げていますか?」における「はい」の回答率は89%であった。ヒアリング調査を実施した大学では、貧困、外国にルーツを持つ子ども、LGBTQ について取り上げている場合が多く、大学が設置されている県の状況などに合わせて重みづけを変えている。

例:外国籍の子どもたちが多いため、重点的に解説する。

ゲストスピーカーを招いて専門的な観点からの講義を依頼している場合もある。また、特定の特別な教育的ニーズをもつ子供の解説だけでなく、「生きづらさ、助けてのサインに敏感にアンテナを張ること」や、いくつかの事例では特別支援教育の対象となることにもついて、「個々に合わせた教育が特別支援教育であり、全ての子どもが特別支援教育の対象である」といった旨を伝えている。多様なニーズに対応するための、教員としての心構えの部分を助言していると言える。

4.2. 総合考察

ほぼすべての大学において、「当該科目で特別支援教育の内容を網羅することは難しい」という趣旨の回答があった。当該科目は教職必修科目に位置付けられているが、1~2単位(15~30時間)で構成されている。この時間数の中で、特別支援教育の障害領域(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・知的障害・重複障害・発達障害)に加えて、近接領域として特別な教育的ニーズへの対応を取り扱うとすると、基本的には「広く・浅く」といった「概説」にならざるを得ない。また、複数の学校種の免許(基礎免許)に対応するために受講者数が多くなる傾向

にあり、講義形式が多い傾向にある。

しかしながら、その状況においても学生にとって有益な科目とするために、大学が設置されている都道府県や地域の状況に合わせて講義内容の重みづけを決定する大学も見られた。

例：外国籍の子どもが多いため、外国籍の子どもに対する理解・支援方法を詳細に取り上げる。

教育実習等により近隣の学校を訪れることを考えると、また大学周辺の自治体で教員として就職する可能性を考慮に入れると、地域の特徴を考慮した内容は、学生にとって実習等の体験と合わせて有益であろう。なお、今後、特別支援教育の対象が更に広がり、対象となる子どもが増える可能性を考慮に入れると、ICT 機器などを用いた物理的・実践的な支援方法の説明に加え、特別支援教育を行う教員が子供に対して持つべき心構えも養う必要があるかもしれない。

また、当該科目を「基礎的な知識を解説する入門編」として位置づけ、より実践的・専門的な内容を取り扱う他科目との関連付けを持たせることで、カリキュラム全体で特別支援教育に関する深い学びを実現する取り組みも多数見られた。くわえて、実習との関連付けを意識して、開講時期を工夫している大学も存在する。大学が設置されている地域の特徴を考慮した授業内容の策定、他科目・実習との関連付けによる補完は、特に理論と実践の往還に資する。

次に、ヒアリング調査において、「特別な配慮・支援を提供する児童生徒の範囲」について言及されることがあった。現行の教職課程コアカリキュラムにおいては、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」において、「障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する」という一般目標が掲げられており、「母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している」ことが到達目標として設定されている。このように、特別支援教育に係る教職必修科目において、障害はないが特別な教育的ニーズ（貧困、外国籍、LGBTQ など）を有する子どもへの支援・指導も含む形でシラバスを構成する必要性が出てきた。もちろん、インクルーシブ教育システムを推進する上で、学校教員は、このような多様な教育的ニーズのある児童生徒を指導・支援することを意識しておく必要がある。一方で、特別支援教育の対象として当該科目において取り扱うべきか苦慮する領域もある（例：家族関係・愛着の課題が示唆される事例等）という意見があった。

今後、特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の範囲は、更に広く多義的になる可能性もある。そのような中で、「初等中等教育の学校教員は、子どもに『支援されて当たり前』という感覚を持たせるのではなく、自立性を培わせることが重要」「ひとり一人に合わせた個別教育が特別支援教育である」「特別支援教育を行う教員の心構えを伝える」と考え、当該科目の内容を検討した大学等もあった。

当該科目で取り扱う内容は、教職課程コアカリキュラムはもちろん、各大学等における教職課程の理念・教育方針（ディプロマ・ポリシー等）とも結びついている。教職を志望する学生が、学校教員として特別支援教育に関わる知識・理解・技能だけではなく、思考・判断・表現、関心・意欲・態度も習得できるようにしようとする、各大学の教職課程にかける熱い想いが反映されている。このような教職課程への熱意（教員の資質・専門性向上への熱意・情熱）と、様々な免許種や背景の学生が特別支援教育の基礎・基本を確実に習得するための体系的なプログラム（教職課程コアカリキュラムに対応した授業内容の精緻化）は、当該科目の両輪ともいえよう。本調査におけるヒアリング調査の対象となった大学等は、その両輪を絶妙な比率で（バランスよく）取り入れ、当該科目として具現化しており、その比率（バランス）にそれぞれの大学等の独自性が表れていた。

本調査は、文部科学省の政策提言に資する情報を抽出することを目的として実施するとともに、得られた知見は、全国の大学等が当該科目の実施に関して再考する際の一助になることが期待されている。ヒアリング調査で得られた好事例は、各大学等の特色・特徴、担当教員の専門性や背景・想いが反映されたものであり、他の大学

等がそのまま援用することは難しい。しかし、教職課程への熱意と体系的なプログラムの比率を参考にすることは可能であろう。

特別支援教育やインクルーシブ教育システムの中核(コア)のひとつは、多様な知性・個性の許容であり、その多様な知性・個性を取り巻く環境・社会の成熟にあるともいえよう。当該科目の実施においても、各大学等やその周辺の地域・社会の置かれた状況を考慮しつつ、それぞれの特色として多様性と成熟が図られることを期待する。

謝辞

本報告書を作成するにあたり、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。

宮城教育大学の永井伸幸准教授、京都ノートルダム女子大学の太田容次准教授、佐賀大学の小松原修准教授、広島大学の船橋篤彦講師からは、本事業における調査の実施に関して多大な助言を賜りました。厚く感謝を申し上げます。

各大学の該当科目における担当教員、および教職科目担当部署の専門職員の皆様には、ご多用中にもかかわらず、Web アンケート調査への回答、ヒアリング調査への参加を快く引き受けていただくとともに、本事業に関する資料のご提供をいただきまして、厚く御礼を申し上げ、感謝する次第です。

本報告書が完成できたのは、皆様方のご協力の賜物です。改めて深く感謝を申し上げます。

最後に、本報告書をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

監修者:

研究代表者	荻田知則	愛媛大学教育学部・教授
	戸谷彰宏	愛媛大学教育学部・特定研究員

調査実施委員会(五十音順):

太田容次	京都ノートルダム女子大学現代人間学部・准教授
檜木暢子	愛媛大学大学院教育学研究科・教授
加藤哲則	愛媛大学教育学部・教授
荻田知則	愛媛大学教育学部・教授
小松原修	佐賀大学大学院教育学研究科・准教授
白松賢	愛媛大学教育・学生支援機構教職総合センター・センター長
富田享子	愛媛大学教育学部・講師
戸谷彰宏	愛媛大学教育学部・特定研究員
永井伸幸	宮城教育大学特別支援教育講座・准教授
中野広輔	愛媛大学教育学部・教授
船橋篤彦	広島大学大学院人間社会科学研究科・講師